
○ 議事日程（第3号）

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（12名）

2番	白鳥金次君	8番	渡辺正男君
3番	山本岩雄君	9番	山本光俊君
4番	湯本晴彦君	10番	西宗亮君
5番	望月貞明君	11番	小林克彦君
6番	布施谷裕泉君	12番	徳竹栄子君
7番	高田佳久君	13番	高山祐一君

○ 欠席議員次のとおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 小林元広 議事係長 田村英則

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	増田隆志君
教育長	柴草隆君	会計管理者	小林一夫君
総務課長 移住交流 推進室長	小林広行君	税務課長	常田和男君
健康福祉課長	大塚健治君	農林課長	鈴木隆夫君
観光商工課長	湯本義則君	建設水道課長	山本和幸君
教育次長	宮崎弘之君	消防課長	湯本睦夫君
危機管理課長	町田昭彦君		

(開 議)

(午前10時00分)

議長(高山祐一君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は12名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(高山祐一君) 本日は日程に従い、一般質問を行います。本日の一般質問は、4番から6番まで行います。

質問通告書の順序に従い、質問を許します。

11番 小林克彦君の質問を認めます。

11番 小林克彦君、登壇。

(11番 小林克彦君登壇)

11番(小林克彦君) 改めて、おはようございます。

私たちは、新型コロナウイルスと戦うこと2年、いまだに残念ながら終息に至っておりません。発生原因も判然としませんが、ワクチンは効果を発揮しつつあります。自前のワクチンを持たない日本が、先進国また世界においても最も沈静化に成功しているのではないのでしょうか。

理由はたくさんあると思いますが、まず地理的要因、島国ということですね、地理的要因。それから、もちろん医療関係者の努力、加えて日本人の衛生観念や、家族や周囲に迷惑をかけられないという倫理観も大きな要因だと思います。

政府、行政はお願いに終始しているところでありますが、個人の自由は本来、公共の福祉を犯してはならないとされており、その範囲内においてこそ認められるものであります。

いまだに新規陽性者が毎日、アメリカの10万人、20万人ということをはじめ、ドイツの5万人、世界では毎日70万人という新規陽性者が発生しております。全く先行きを見通せない状況にあります。このことは、アフリカ発の変異ウイルスも同様であり、国交や供給流通の回復が遅れば遅れるほど、資源小国にとって経済や生活が致命傷を受けることとなります。

先進途上国へのワクチン配布も早くから懸念されておりました。懸念が現実となり、もはや世界一丸となって一刻も早く解決に当たらなければ、早晚各国もまたその波にのまれてしまいかねません。残された時間は多くないのであります。

一方、まだ早いかもしれませんが、コロナに学ぶ最大の教訓は、日本としてはあらゆる分野において、目先だけでなく安全保障の見地からも、基礎研究を復活させるときにあります。もちろん1番を目指さなければなりません。2番では安全保障の役目を果たし得ません。

国家の安全保障とは、外交や軍事だけでなく、食料、エネルギー、医療、科学、先端技術など多岐にわたるものであります。教育は国家百年の大計と言いますが、この意味合いを国民も真に認識すべきときであります。

それでは、通告に従い、質問いたします。

1、新型コロナウイルス感染症について。

(1) 感染状況について。

①累計感染者数はいかがか。

年代、性別、感染経路等の種別統計値はいかがか。

②ワクチン接種について。

接種率とその算出に用いた人数の基準は何か。細かく申し上げますと分子、分母。

100%に達していない理由は何か。

接種の効果をどのように判断しているか。

抗原キットやPCR検査の利用状況はどうか。

12歳未満、また、3回目接種への対応はいかがか。

(2) 宿泊・飲食業等観光関連への対応について。

影響の実態と各種支援金等の利用状況はいかがか。

沈静化に向かう現下のセールスポイントは何か。

関係者の受入態勢は万全と言えるか。

(3) 県（保健所）との関係について。

連携に改善すべき点があると考えているがいかがか。

2、人口減少について。

(1) 先進国は人口減少に向かっている。今、なすべきことは何か。

①国は出生率向上に子育て政策を重点としているが、第一原因の晩婚・生涯未婚策が要と考
えるがいかがか。

目標値に対する現状はいかがか。

3、国土調査事業終了に伴い、今後留意すべきことについて。

(1) 事業によって設置された基準点の管理はどうか。

公共事業（道路・河川等）の事業の際、担当課がチェックする体制となっているか。

民有地にも設置されているが、町民の理解に努めているか。

4、2050年温暖化ガスゼロ達成について。

(1) 持続可能エネルギーの取組について。

①消費エネルギーは電力が主となる。発電が鍵となるが、小水力、地熱、温泉熱等の研究を
する考えはいかがか。

以上であります。再質問は質問席にて行わせていただきます。

議長（高山祐一君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 改めて、おはようございます。

小林克彦議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の新型コロナウイルス感染症に関して3点のご質問ですが、町内での陽性者発生は、昨年4月から今年8月まで117例あり、以降、約2か月以上新規陽性者の発生はございません。長野県内では、11月8日に全県の感染警戒レベルが1となり、落ち着いている状況となっております。

当町のワクチン接種につきましては、11月13日現在で、対象者の9割を超える方が1回目の接種を終了しており、県内では、11月末の見込みで平均接種率は85%を超えていることと併わせて、感染防止対策の徹底が感染抑止に功を奏しているものと考えています。このような状況において経済の活性化を促すことが重要であり、長野県の支援策の活用を含めた事業者支援の充実と関係者へのセールス活動やPRを積極的に進めているところです。

ご質問の詳細につきましては、(1)の①と(3)を危機管理課長、(1)の②を健康福祉課長、(2)を観光商工課長からご答弁申し上げます。

続いて、2点目の人口減少についてのご質問にお答えいたします。

人口減少については、当町だけでなく全国的な課題となっており、原因の1つとして、晩婚・未婚化が挙げられ、第6次山ノ内町総合計画の将来フレームにおいても、少子高齢化とともに緊急を要する課題として挙げ、将来像に掲げる「未来に羽ばたく 夢と希望のある 健康な郷土」の実現に向けたイノベーション戦略プラン2.0でも、移住定住の促進、男女への婚活、妊娠出産、子育ての支援などを重点的な施策として積極的な事業展開を行っているところでございます。

特に、婚活事業に関しては、従来のJAのOBのほか、今年度新たに地域おこし協力隊員1名を採用し、成果が出る内容に徐々にリニューアルをしているところでございます。また、出産祝い金として第1子、第2子にはそれぞれ10万円、第3子には30万円、育児支援金として第2子には10万円、第3子には30万円をそれぞれ小学校へ入学前に毎年交付を行ったり、18歳までの子供の医療費の自己負担の一部を支給するなど、町独自の子育て支援策も充実しております。

細部については、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の国土調査事業終了についてのご質問ですが、令和2年度に国土調査室が閉鎖となり、3年度より同課の耕地林務係での管理業務を行っております。

詳細につきましては、農林課長からご答弁申し上げます。

次に、4点目の2050年温暖化ガスゼロ達成に向けてのご質問ですが、町では、地域新エネルギービジョンにおいて、町の特性に合った有効の高いエネルギーとして、温泉熱と住宅用太陽光発電には導入補助を、雪氷熱はスノーパルを活用したブランド商品の醸成に取り組んでおります。

小水力、地熱、温泉熱については、民間事業者からお問合せがあったものの、現在までのところ導入の報告は受けておりません。地熱発電については、温泉地である当町にとって有効な

熱源であることは十分理解していますが、周辺の源泉への影響が懸念されることや水力発電については水利権の問題も考えられます。現状では、町が発電施設の整備を行うことは考えてございませんが、他市町村の事例などを参考に発電についての研究をしてみたいと考えております。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 危機管理課長。

危機管理課長（町田昭彦君） おはようございます。

小林克彦議員のご質問にお答えいたします。

大きな1番、新型コロナウイルス感染症について、（1）感染状況についての①累計感染者数はいかがか。年代、性別、感染経路等の種別統計値はいかがかのご質問ですが、まず、年代別では、10歳未満10名、10代2名、20代6名、30代15名、40代19名、50代19名、60代15名、70代11名、80代10名、90歳以上10名でございます。性別では、女性61名、男性56名でございます。感染経路別ではいずれも長野県から発表されている情報で集計いたしますと、陽性者との濃厚接触者が58名で最多でございます。施設関係者8名、医療機関関係者8名、感染経路不明が43名となっております。男女別ではほぼ同率でございます。年代別では40代、50代が最も多く、30代から60代の方で約6割を占めている状況でございます。

次に、（3）県（保健所）との関係について、連携に改善すべき点があるかと考えるかのご質問ですが、新型コロナウイルス感染症につきましては、県知事の権限の下に保健所が所管しておりまして、町は住民等への情報提供や啓発、事業者支援などを行っております。また、昨年今年の2回の集団検査では、保健所からの依頼によりまして、検査場所の提供や人的支援を行うなどの協力、連携をしているところでございます。今後も、県、保健所、北信地域振興局からご指導をいただきながら、新型コロナウイルス感染症対策を行っていきたくと考えております。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） おはようございます。

小林議員のご質問にお答えいたします。

1、新型コロナウイルス感染症について、（1）感染状況について②ワクチン接種についてのご質問ですが、1点目の接種率とその算出に用いた人数の基準は何かにつきましては、接種率につきましては、布施谷裕泉議員にお答えしたとおりでございます。算出に用いた人数の基準につきましては、直近の接種日において、住民登録のある方のうち12歳以上の者を分母とし、町の集団接種及び職域接種等町外での接種、医療従事者等先行接種を行った住民を合計した数を分子として算出してございます。

2点目の100%に達していない理由は何かにつきましては、健康上の理由で接種ができない方や、当日の体調不良で接種を見合わせた方、接種を希望されない方等が考えられます。

3点目の接種の効果をどのように判断しているかにつきましては、厚生労働省の新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボードにおいて、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン等の効果の推計が報告されてございます。これによりますと、今年の7月と8月だけで、65歳以上の高齢者の感染を10万人以上、死亡を8,000人以上それぞれ防いだ可能性があるとされてございます。また、厚生科学審議会予防接種ワクチン分科会においても、新型コロナウイルスワクチンの発症予防効果は、2回目接種後、経時的に低下するものの入院予防効果及び重症化、死亡に対する予防効果は、比較的高く保たれると報告されております。

4点目の抗原キットやPCR検査の利用状況はどうかにつきましては、抗原キットは、県から配布されたものを健康福祉課において200名に配布し、使用報告があった方は2名で陰性でございました。PCR検査につきましては、危機管理課において実施してございますが、申込みは422名あり、11月15日現在、検査者は273名で、結果はいずれも陰性でありました。

5点目の12歳未満、また、3回目の接種への対応はいかがかにつきましては、5歳から11歳のワクチン接種について、11月10日にファイザー社より薬事申請が行われました。現在、国において有効性、安全性について議論されているところでございますので、今後の動向を注視してまいりたいと考えてございます。3回目接種については、布施谷議員にお答えしたとおりでございます。

次に、大きな2番の人口減少について、(1)先進国は人口減少に向かっている。今、なすべきことは何か、①国は出生率向上に向け子育て施策を重点としているが第一原因の晩婚・生涯未婚策が要と考えるのがいかかのご質問ですが、移住定住とともに、出生率の向上による人口減少の抑制のためには、まず結婚が要となっており、従来から結婚相談所を開設し、結婚相談員による相談対応、共同体験型イベントの開催、各種セミナーによる婚活力の向上等を行っていきましたが、カップルやお見合いには至るものの、近年は成婚の実績がないのが実情でございます。結婚については、個人の選択という側面もございますが、本年度から地域おこし協力隊員の配置により相談体制の充実やオンラインを活用した出会いの場の提供など、より充実させた事業展開を予定してございます。また、家賃補助などにより新婚世帯の家計を支援するなど、結婚生活全般を応援してございます。

次に、目標値に対する現状はいかがかの質問ですが、第6次山ノ内町総合計画第2期山ノ内町人口ビジョンでは、令和2年4月1日現在の人口は1万2,148人であり、目標年の令和12年の人口は1万500人、中間年の令和7年は1万1,100人を目標数値とし、年間約200人の減少を見込む状況の中、令和3年11月1日現在の人口は、1万1,691人であり、令和2年から457人減少し、目標を上回る減少になっています。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） おはようございます。

小林克彦議員のご質問にお答えいたします。

1の(2) 宿泊・飲食業等観光関連への対応についての1つ目、影響の実態と各種支援金等の利用状況についてでございますが、観光関連事業への影響につきましては、感染症拡大による人流の減少が直接的な影響と考えており、観光関連産業に深刻な影響を与えておりますが、緊急事態宣言が解除された10月以降、明らかに町内への観光入込みが上向きに変化したものと考えております。

なお、各種支援金等の町内事業者の利用状況でございますが、国の月次支援金につきましては、11月15日時点で848件、県の特別応援金は、第1弾が57件、こちらは既に受付が終了しております。第2弾が22件となっております、町のお店応援金につきましては、白鳥議員にお答えしたとおりですが、85件となっております。

2つ目の沈静化に向かう現下のセールスポイントについてでございますが、新型コロナウイルス感染症の第6波が懸念されている現状にあつては、宿泊施設等における感染防止対策の徹底による安全安心な観光地であることのアピールが優先されるべき事項であると考えます。

なお、感染拡大が落ち着いている現下では積極的な経済活動を行うこと、また、今後万が一感染が拡大している時期にあつても、ワクチン検査パッケージ制度を活用してできるだけ経済活動を継続することを基本として、感染拡大防止と経済活動活性化の両立を図っていかねばならないものと考えております。

3つ目の関係者の受入態勢は万全と言えるかのご質問ですが、新型コロナウイルス感染症の影響が出てから宿泊施設及び飲食店を中心として国・県の支援策と並行し、町では感染症対策への補助金による支援を行ってまいりました。補助の方法につきましては、それぞれの職種のガイドラインに沿った形で感染対策を強化することができるよう、観光連盟や飲食店組合とのご相談の下、補助の内容を決定しております。

また、各施設での物理的な感染対策に加え、県、医療機関、観光連盟との連携による、お客様受入れに関する新型コロナウイルス感染症拡大防止対応の山ノ内町指針の周知徹底や宿泊施設における旅行者の発熱対応のための搬送業務の実施など、お客様を安全安心にお迎えするための体制をしてきております。

今後の社会情勢をしっかりと把握しつつ、地域の皆様はもちろん国・県や観光団体と連携しながら町の観光産業の復興に向けて弾力的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） おはようございます。

小林議員のご質問にお答えします。

3番、国土調査事業終了に伴い今後留意すべきことについての(1) 事業によって設置された基準点の管理はどうかの1点目、公共事業（道路・河川等）の事業の際、担当課がチェックする体制となっているかのご質問ですが、事業を実施する課からの事前相談により把握を行っております、決して担当課に任せきりにすることがないようにしているところでござい

す。

次に2点目、民有地にも設置されているが、町民の理解に努めているかとのご質問ですが、設置に当たりましては、事前に土地所有者からの承諾を得て設置をしておりますが、適正な管理について定期的に依頼することは現在行っておりません。

以上です。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） それでは再質問をさせていただきます。

まず、今の鈴木課長の件からお願いします。

再三、再三と言っても二度目だと思うんですけども、これを行いましたところ、その反響がかなりございました。

まず、一般住民の方はこういうことの重要性をご存じない。もし、消火栓なんかと同じですけども、それがなかったら、おたくの境界、隣との境界紛争があったとき、再現するときに大変な不利益を得ますよと、えっ、そんなに大切だったのという話なんです。まずその辺が、国土調査はやって終わりじゃないんですよ、ほかの事業は多いですけども。これから、次のGNSSですか、日本のみちびきが7基になったときに、もっと精度が上がったときにはどうなるか分かりませんが、取りあえず、今、絶対無二の境界復元には、この点が必要なんです。これがなければ、事業もうまくいかないし、大変に重要なんですよ。

まず第一に、公共事業でチェック体制ができると、なっていると言いますが、道路河川以外にもいろいろな施設をいじる場合には土地造成が必ずついてまいります。全ての課で、そういう建築、土地造成にかかわるものについては書類が回ってきますか。それとも県の、それから、国道・県道の道路のそういうところのオーバーレイというような場合にも、書類が担当課、担当係のほうへ回ってきて、ここには図根点がここここにありますが復元してくださいと、もしくは、私どもでお金をいただいてやりますかとか、そういう体制が万全にそろっていると言えますか。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

図根点というか、基準点の管理のことについて、そういう体制は、各工事においては現在、議員がおっしゃられるような体制は整っておりません。よく目にするのは、建築確認のときはよく各課に回るような書類はあるんですが、多分そのような体制が各工事にも取れば、農林課に来たときに基準点の、注意というんですかね、項目を付記するようなことができると思いますが、現在のところ整ってはおりません。

以上です。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） 取りあえず、要望をしておきますが、まず、建設事務所等へ申し入れていただきたい。国県道では、オーバーレイやってないのがすごくあります。もちろん町道でも

あります、紛失するのは。

それから、もう一点は、せめて瓦版でも広報でも結構ですから、住民に周知を、もう一度ここで周知を図っていきたい。もう40年近く、古いのはたつわけですよ。ですからそういうことを実施したということを知らない若い人さえいるわけですよ。ですからこういうことをやって、これだけのお金がこうで、これが大事だということを周知していただきたい。ぜひお願いします。

次にまいります。次に、いわゆる温暖化ガスゼロ達成についてですが、先ほど町長から話がありました。究極は、これからは全てが、自動車も含めて、当面電気、電力、電力に頼るという世界になるんだろうと思います。

私は、バイオマスについては、木を燃やすのはあんまり賛成じゃありません。大体、1世帯が1年間に排出する二酸化炭素量は4,480キログラム、これは2012年のやつが。これを支えるには、40年生の杉509本の吸収量と同じということです。もう非常にタイムラグが大き過ぎるですよ。だから、いわば残渣と言われるようなものを焼却してならいいんだと思いますけれども、よほど、木の枝とか、要らない、捨ててそこに、今までは腐ったようなものについては、それはいいんだと思いますけれども、今、丸太を持って行って砕いて燃やすというのは、いささか、手段のための手段というような気がしてならないんですね。木は有効に活用すべきであって、間伐材等は、多少はいいかもしれませんが、そこでも一つ、誤解しているのに、光合成に、光と二酸化炭素と、それから水ですか、それだけは使うというようなんです。光合成をしているときは二酸化炭素を吸収するんですけども、光のない夜は、植物も生きていますから、二酸化炭素を排出しているんだそうです。だからそこら辺が、グリーンエネルギーとか言って、それがいいんだいいんだと、少し踊らされている感があると思うんですね。そうすると、山ノ内町として何が残るかといえば、そこに挙げたような、光は、前回申し上げましたけれども、光発電については大規模なものはもう景観に問題にならない。ですので、各自自家用の、エネルギー、災害対策としても有効だと思いますので、これには今、町も、先ほど話したように補助もございますのでいいと思うんですけども、それ以外にやるには、やっぱり水利権等の問題がありますけれども、一つは、町が持っている水利権の施設が一つだけありますわね。これになおかつ、そこには電力を送電できる仕組みも、オリンピックのおかげであるというふうなこと、それから、日本全国では売電でかなり収入を上げている村も、調べるとあります。そんなことからすると小水路、水利権までいかないような水路でも、堰でも発電は十分できるという、今、技術時代になっていますので、ぜひ今後、先ほど申し上げました町がある程度の水利権を持っているようなところをはじめとして、それからもちろん温泉熱、地熱、これについても、過去には、一つ昔、前には県外のところのやるのに販売に同調してくれないかというようなことで経過もありましたけれども、時代が移っています、ぜひ研究を始めるといことは、町長、どうでしょう。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 小林克彦議員のおっしゃっている夜間瀬かんぱいの施設を使うということについて、実は、環境省へ相談に行きまして、こういうものをどうなのかということでお話しして、もちろん、かんぱいの役員さん、前の理事長さんですけれども、お話ししてご了解いただいた中で、それを使うことによってかんぱいの、売電すれば経費も安くなるし、いいんじゃないかなということまで話をしましたら、これ、行った先が、経済産業省だよというふうに言われて、そこで正直言って止まっています。

地熱発電についても、これは経済産業省。温泉熱については、地熱はいいけれども、温泉熱は補助の要綱がないと、こんなことがございまして、またちょっと県のほうとも相談してみながらかんぱいの施設について、ただ、そのときにいろいろご指摘いただいたのが、冬の管理をどうするかということが、一つ、正直ございました。それと、一番の、落差が非常に大きいので、そこはちょっと厳しいよということをおっしゃったんですけれども、じゃ、もう少し落差の少ないところでどうなのということも話をしたんですけれども、なかなか、その当時はそこで、正直言って止まったことも事実でございますので、また状況によってこういう、21世紀は平和と環境の時代というふうに言われておりますので、またこれについても、もう一度かんぱいの皆さん等と話をして調査してみたいと思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） ぜひお願いします。

水力発電、小水力にあっても、初期投資だけがかかるということなんです、これも事例を見ると、そんなにかからないで回収できるということですので、ぜひ、今の3点の熱エネルギーについてはお取組をいただきたいと思います。そういう時期だと思います。

それでは、まず、最初のコロナにいきます。

コロナの関係ですが、最初は対象者、その割合の、感染の対象者のことが、分子分母が、最初、これは課長の責任にするわけではないんですが、対象が暫時順番に接種券を出していくよというときに、1万2,000人というお話がございましたので、これは総人口に対しての接種者だというふうに思っていたんですけれども、県の発表では、はっきり11月25日ので、これは対象者に対する割合ですよというのが出ました。これが分かったんで、そこから今回、私は質問の動機が出たんですが、まず、感染者の関係で、世界では2億を超えました。国内も172万人を超えました。長野県も8,885人になりました。死者が97人出ました。先ほど山ノ内町は、すごいですね、8月23日からもう3か月もたつのに、その後ない。117人で死者はゼロと。ただ、北信圏域の感染者、それから死者の数は出ているんでしょうか。

議長（高山祐一君） 危機管理課長。

危機管理課長（町田昭彦君） お答えします。

北信圏域、出ているはずだと考えられますが、今の時点で数字を持ち合わせておりません。

以上です。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） 私はこれ、北信圏域で、保健所ごとに出していないんじゃないかと思うんですね。何か、最後の県との連携という話なんですけれども、何かばかに、どこに気を使っているのか分かりませんが、この発表自体が、都合によって、隠すとは言えませんが、どうもおかしい。

それはそれで次にいきます。

年代別、性別の関係で、先ほどお話のとおり、男女差も年齢差少ないんですが、会社員と無職の方が、先ほどの説明で多いんですね。これは感染経路と関係あるんじゃないかと思うんですけれども、濃厚接触者の次に感染経路が不明というのと関係しているんですね。これはどういう分析をされていますか。もしされていたらお願いします。

議長（高山祐一君） 危機管理課長。

危機管理課長（町田昭彦君） お答えします。

細かなクロス集計はしてございませんので、細かな分析結果をお答えすることはできないんですけれども、まず、多い無職の方につきましては、高齢者の方が多くを占めます。60歳代以上の方につきましては46名いらっしゃって、この中でも無職でない方もいらっしゃいますし、あと、加えまして若い世代の方の女性の方の無職の割合が、意外といらっしゃるというようなところが見えます。あと、会社員につきましては、こちらは濃厚接触者の系統が強いのではないかというふうに見られます。家族の中のどなたかが陽性になった、濃厚接触としてその方も陽性になった、結局その方の職業が会社員であるというような経路ではないかというふう感じております。

以上です。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） それはもう一つ関係していて、特徴として傾向にあるんですけれども、宿泊、飲食関係が少ないですよね。要するに当事者の方は。そこへ行って、お客さんと行ってそこでちょっとクラスターようになったのがあるんですけれども、飲食の従事者や宿泊からはないと思うんですね。これはすごく、この山ノ内町にあつて、もちろん関係者の気配りというのであるのかもしれないんですけれども、この辺も何か非常に関係づけられるんじゃないかと思うんで、難しいことですのでよく分析をお願いしたいと思います。

次に、入院治療及び後遺症で治療中の状況はどうかということをお話ししたんですけれども、さっきはないというような話で、県内の入院療養者は11月24日で、退院でゼロとなったと、これは報道でもありました。しかし、今朝の新聞でたまたま後遺症が、感染者のうち26%の方が何らかの後遺症を訴えているというのが新聞に載っていました。そうすると、山ノ内町の117人に掛ける26%で、何人になるか分かりませんが、この方の後遺症の状況はどうなんでしょうか。把握できるんでしょうか。また、保健所の壁に当たって分からないんでしょうか。

議長（高山祐一君） 危機管理課長。

危機管理課長（町田昭彦君） お答えします。

昨日来、申し上げているんですけども、陽性者、濃厚接触者も含めてですけども、その部分については、今ほどの保健所止まりということで、市町村に情報は全く降りてまいりません。入院等の状況につきましても、県のホームページの発表による情報しか、町としては捉えられない状況でありまして、後遺症につきましても全く情報はございません。

以上です。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） 日本国という国はあっても、末端は家族であり、地域であり、市町村なので、ちょっとこの現在の進め方は、私は納得いかないんですね。

次に、ワクチン接種について伺います。

ワクチン接種、11月13日89.4%と。すごい数字なんですけど、先ほどのお話でいくと、ちょっと私と人数が違うんですけども、対象者が、全員で、人口が1万1,960人で、12歳未満734人を引きますと1万1,226人。これで未接種者が10.6%と。これでいくと、1,190の方がいまだ未接種と。基礎疾患の方がドクターストップ、これは分かりますが、あとの残った方は、打ちたいけれども打てない人でなくて、打てるけれども打たない人なんですね。これはどのくらいの数だと見ていますか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

先ほどの小林議員がおっしゃいました接種対象者につきましては、県の発表の数字が、1万439人が接種対象者だというようなことでありますが、この分母に対する考え方が、やはり長野県の発表と山ノ内町の発表が若干異なっております。答弁でも申し上げましたが、山ノ内町の発表は、住民基本台帳の人口を基にしておりますが、長野県の発表につきましては、毎月人口異動調査というもの、国勢調査から引き続いて住民記録の異動を、前後しておりますので、そもそも数に乖離がございますので、基のこちらのほうでご答弁申し上げた数字と若干数字の乖離があるというのはそういうことでご了解をいただきたいと思っております。

それで、今ほどの打てるけれども打たないというところについては、正直申し上げまして、どの人が打てるけれども打たないんだという色づけというものは、こちらのほうで把握してございませんので、私は打ちたいんだけど打てないという人と打てるけれども私は気持ちがないから打たないという部分の区分けにつきましては、申し訳ないですけども、こちらのほうでは把握してございません。

以上です。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） 前段の人数のカウントの仕方というのは、考え方は同じ計算ですよ。けれども、数字の拾っている時点、1万1,960人というのは平成2年12月31日、3年1月か、要するに、このワクチンを課長が説明されたときの約1万2,000人といったところのときは、

外国籍の方を含めて1万1,960人だったんですよ。そのときに、12歳未満が734人ですから、ここから単純に引けば、接種対象者が出てくるんですね。それでいくと、やっぱり89.4%、大体、おおむね合うんですね。そうすると、10.6%の人が打っていないということになるから、という話で今ご質問申し上げたんです。ただ、やっぱりそれも把握できないと。

これが特定健診なんかですと、私も受ける立場ですけれども、非常に何回も何回もいろいろご苦労いただいて、電話いただいたり、はがきいただいたりとかするんですけれども、この追跡ということはやらないんでしょうか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

追跡は、こちらのほうでしてございませぬが、接種された結果につきましては、町のシステムの中に入ってございませぬので、打っていらっしやらない、未接種の方については、接種いかがですかというおはがきをお出して、現在もこの体制で接種を行っていますよというお知らせは随時行っておりますので、全く関与しないということではなく、接種されていない方にはぜひ接種をお勧めしますというおはがきは送ってございませぬ。

以上です。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） それを知りたかったです。やっぱりワクチンがこれだけ効いているのを見て打たないというのは、私からいけば、少し失礼かもしれませんが、その方のお考えが分からないですよ。またこれ、次々と当分来るんでしょうから、ぜひ100%、ドクターストップの方は、12歳未満と一緒に除いて、100%になるように、最高として。私は、90歳以上の方がお受けになっていないかなと思ったら、先ほどの説明のほうでも90歳以上は打っていますから、だから必ずしも90歳以上でもない。95歳以上ぐらいならまた分かりませぬけれども、以上です。そこらか分かりませぬが、ぜひ、こういう状況ですから、効果は出てきますからということでお願いしたいと思ひます。

そうすると、ワクチンは続けてやっていただけのことです。あと、次に向かって宿泊、飲食等の関連についても、先ほど体制を引いているということなんです。今後、お店を応援金の仕様とか、定額10万円のとかというのは、連盟とか、そういうところの組織経由でみんなやらざるを得ないと思ひますが、その辺はこれから、利用率の向上、持続化給付金は全国で65%というんです。山ノ内町は、その辺も含めて、もっとこっちから、やっぱり積極的に、チラシだけじゃなくて、やるというようなことはどうなんでしょうか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

町で支援していますお店支援金につきましては、やはりまだ、要件がありますので、売上げが40%以下または国の月次支援金、県の応援支援金等を受けられた方に対するものです。売上げが落ちている落ちないというのは、ちょっとうちのほうでは、40%落ちているとい

うのは把握できませんので何とも言えないんですが、広報のほうで、このようなことをやっていますので該当する方はぜひ申請願いますという周知は、またここで、伝言板等で周知をする予定になっております。

また、前は国の持続化給付金とか、数についてはなかなか教えてもらえなかったんですが、今回トライしたところ、みんな件数というのをお知らせいただきましたので、その中で、リストまではちょっと出せないということですが、それでも、月次支援金をもらっている方で、まだ町の支援金を申請していない方もおられるんじゃないかなと、数字を見て思いますので、周知を図ってまいりたいと思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 小林議員。

11番（小林克彦君） 時間がなくなってしまいましたんで、2点お伺いして終わりにします。

まず、先ほどの点の4ですけれども、PCR検査、抗原検査、これでまだPCRのほうは500キット用意しているんだけどまだ終わっていないということですが、これをそういう関係業者に勧めていく予定があるかどうか。

それから、県の社会活動の活性化に向けた申合せ、これを町としてどういうふうに推進していかれるつもりか、それをお伺いして終わります。

議長（高山祐一君） 危機管理課長。

危機管理課長（町田昭彦君） お答えします。

まず、PCR検査についてですけれども、直近の、最新データを申し上げますと、当初500キットを購入しましたところ、本日現在、430出ております。まだ70ほど残っているという状況であります。

なお、検査実施につきましては、こちら、280件になっておりまして、いずれも陰性という結果でございます。

当初購入しました500について、まだ70残っている状況ではありますが、県のほうでもPCR検査を始めるような形の中で、年末年始または当町の冬期間の入込み客の増、それから従業員さんも増員になるかと思いますが、そういったあたりでの観光事業者への利用については、観光商工課を通しまして、観光連盟等で活用していただきたいということで周知をさせていただいているところです。そのために、新たに入ってこられるであろうアルバイトの方またはほかから新たに就職される方、そういった方にも積極的に使っていただきたいというふうに考えております。

なお、補正予算いただきました1,000キットにつきましては、使用期限が半年ということがありますので、まだ購入はしてございません。今後の需要に応じまして購入していきたいというふうに考えておりますので、ご了解をお願いいたします。

次のご質問に関してですけれども、町としまして、当該方針を受けて、町のほうでも「信州版“新たな”会食のすゝめ」を活用していただきたいという方針を出させていただいたところです。

内容につきましては、ホームページ、情報メール等で周知をしているところでありますけれども、感染防止対策を徹底した上で社会経済活動を活性化させてくださいという方針でございます。当然のことながら、感染防止対策については従来どおり、または、従来にも増してということにもなるんですけれども、そういった形での活用促進を図りたいと考えております。

また、町の公共施設につきましても、各団体から要望があるということで、会食について解禁をしてございます。

それから、地域の活動についても、会合の後の会食等についても、感染防止対策を徹底していただいて、行ってくださいというような形の方針としており、再来週ですか、区長会があると思うんですけれども、その中でもご説明をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 11番 小林克彦君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、11時5分まで休憩します。

(休憩) (午前10時57分)

(再開) (午前11時05分)

議長（高山祐一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（高山祐一君） 5番 望月貞明君の質問を認めます。

5番 望月貞明君、登壇。

(5番 望月貞明君登壇)

5番（望月貞明君） 5番 緑水会、公明党、望月貞明です。

長い間懸案だった寒沢砂防堰堤工事が10月28日に無事竣工したことを、工事業者の報告書で知りました。平成23年防災マップに寒沢川が県からレッドゾーンに指定されることを知り、議員になった直後でもあり、一般質問でも取り上げました。

平成23年の寒沢東区長るとき、年1回行われる町から県への道路整備などの要望活動に合わせ、寒沢砂防ダム設置の要望書を提出させていただきました。東日本大震災のあと、国は、防災減災国土強靱化に力を入れており、陳情は採択となりました。

その後、地質調査、測量設計、住民説明会、用地買収と順調に進みましたが、工事用道路の地盤が悪く、建設に手間取り、平成30年10月ようやく本体工事が着工となり、3年間の工事期間を経て完成したところです。ここで、これまで尽力いただきました関係各位に感謝申し上げます。

また、本体工事期間中は、工事業者から住民への進捗状況が、A3版のカラー写真付きの報告書で定期的に届いていました。これで工事車両の頻繁な往来にも住民が納得していたのではないかと思います。

それでは、通告に従い、一般質問を行います。

- 1、新型コロナウイルス感染症対策について。
 - (1) ワクチンの年代別接種状況は。
 - (2) 第6波への備えと社会・経済活動について。
 - ①3回目ワクチン接種の予定は。
 - ②国は、イベント等の入場数の規制を緩和する。町の方針は。
 - ③影響を受けた事業者への支援状況と今後の予定は。
- 2、小学校統合について。
 - (1) 統合小学校の教育理念の策定は。
 - (2) 適正な学校配置決定の最大の課題は。
- 3、空き家対策について。
 - (1) 現在の空き家の状況は。
 - (2) 空き家活用状況は。
 - (3) 近年の除却状況は。
- 4、有害鳥獣対策について。
 - (1) 本年の被害状況と捕獲状況は。
 - (2) 電柵設置状況は。
 - (3) 音による追払い器設置状況は。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長（高山祐一君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 望月貞明議員のご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策について2点のご質問ですが、昨日来、布施谷裕泉議員、白鳥議員、小林議員にご答弁申し上げましたとおり、ワクチン接種を積極的に進め、感染防止対策の徹底を呼びかけながら、社会経済活動の活性化を図り、国・県と連携した事業者支援を行ってまいりました。

また、これまで感染症拡大防止の観点から開催を見送ってまいりました各種イベントにつきまして、10月には参加者を県内限定としたスノーモンキーONSEN・ガストロノミーウォーキングを開催し、参加者から大好評をいただきました。今後、地域と一体となり、新しい生活様式に即したイベントやプロモーションを実施し、町の魅力発信に努めてまいります。

(1) 及び(2)の①は、布施谷議員に、また、(2)の③は小林議員にお答えしたとおりです。(2)の②を危機管理課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の小学校統合について2点のご質問ですが、小学校の統合問題については、白鳥議員、渡辺議員にもお答えしましたが、詳細については教育長からご答弁申し上げます。

引き続きまして、3点目の空き家対策について3点のご質問ですが、空き家対策の推進を図

るため、危険が差し迫った管理不全な空き家に対して、町が最低限の緊急安全措置ができる旨の条例制定について、山ノ内町空家等対策協議会において協議し、本議会においてご審議をお願いしているところでございます。詳細については、建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、4点目の有害鳥獣対策についての質問ですが、猟友会のご協力や自然環境も影響したのか、本年度、町内の鳥獣被害の報告につきましては、昨年度に比べて大幅に減少しております。詳細につきましては、農林課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 危機管理課長。

危機管理課長（町田昭彦君） 望月貞明議員のご質問にお答えいたします。

大きな1番、新型コロナウイルス感染症対策についての（2）第6波への備えと社会経済活動について、②国はイベント等の入場数の規制を緩和するが、町の方針はとのご質問ですが、ワクチン検査パッケージの活用及び感染防止安全計画の都道府県による確認を受けた場合には、現行の上限を上回る人数及び収容率100%でのイベント実施を可能とする旨、11月19日の国からの事務連絡を受け、長野県からは、11月25日に正式に通知されたところでございます。

町が作成する新型コロナウイルス感染症対策山ノ内町基本的対処方針の分野別対応方針では、イベント等の開催については、新しい生活様式や感染防止拡大予防ガイドライン等に基づく、適切な感染防止策を講じることを前提に、地域の感染状況や感染拡大リスク等にかかる、長野県による評価を考慮した上で、開催規模を適切に判断するとしております。

また、長野県によるイベントの事前相談制度は、先ほどの通知により終了しており、感染防止安全計画を策定する必要のない小規模なイベント等については、イベント開催時のチェックリストにより感染防止対策への対応状況をチェックし、公表及び1年間保管することとされています。開催規模の下限がなくなったことで、ほぼ全てのイベントがこの対象になる見込みですので、適切に対応してまいりたいと考えております。

また、地区における集会等については、最近の感染状況から、以前お願いしておりました延期や書面によるものとする必要はないものと考えており、参集する場合には、マスクの着用や手指消毒などの基本的な感染防止対策を行っていただくほか、会食についてもマスク会食を心がけ、大皿からの取分けやコップ等のやり取りをしないなど、感染防止行動を徹底していただきたいと考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 望月議員のご質問にお答えいたします。

2の小学校統合について、（1）統合小学校の教育理念の策定はとのご質問ですが、「未来につなげる文化と人づくり」を基本目標に、まちづくりは人づくり、人づくりは教育という考えの上で、町の将来を担う子供たちの健やかで人間性豊かな人材の育成を推進するとともに、持続可能なまちづくりの担い手となる人材の育成を基に、小学校適正規模及び適正配置に係る基

本方針を作成しております。

(2)の適正な学校配置決定の最大の課題はのご質問ですが、教育委員会で策定した方針案では、中学校敷地内と東小学校校舎を活用する2案を併記しております。

中学校敷地におきましては、以前検討した際に、敷地が手狭であると断念した経過があり、住民からも、運動施設の設置についての質問や不安の声があります。

東小学校につきましては、裏山のレッドゾーンの解消や、学校周辺の道路状況、また、登下校時に出没する猿の対応と、課題があります。

以上です。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） 望月議員のご質問にお答えいたします。

3、空き家対策についての(1)現在の空き家の状況はについてですが、空き家については本年1月に、平成28年度に把握した空き家を対象として職員で再調査をした結果、232件と把握しております。なお、調査箇所以外にも、町で把握していない空き家も存在していると想定されます。

次に、(2)空き家活用状況はについてであります。利活用可能な物件は、移住交流推進係で行っております空き家バンク、観光商工課で行っております空き家再生等事業で、それぞれ空き家の活用を推進しております。

(3)近年の除却状況はについてですが、本年1月に職員で調査した際には、38件除却されていたと確認しております。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） それでは、望月議員のご質問にお答えします。

4番、有害鳥獣対策についての(1)本年の被害状況と捕獲状況はとのご質問ですが、先ほど町長の答弁にもありましたが、町民からの鳥獣の目撃、被害報告が、前年度に比べ、大幅に減少しており、特に熊につきましては3分の1程度となっております。被害報告の減少に伴い、捕獲の頭数も減少しております。

次に、(2)電柵設置状況はとのご質問ですが、現在、集団電気柵につきましては、19.7キロメートルほどが設置されており、8つの設置地区内に組合が組織され、その管理が行われているところでございます。農林課といたしましても、各組合に対し、予算の範囲内ではあります。できる限りの修繕を要する原材料の支給を行っております。また、今年度は、増加するニホンジカに対応すべく、上条地区での電気柵の更新が国庫補助を活用して行われております。個人電気柵につきましては、今年度より町獣害防除用電気柵購入費補助金の補助率の引上げを行い、24件の申請をいただいております。補助率の引上げにより、広い範囲での設置やけもの種類による高さのかさ上げなど、幅広い設置方法が可能となりました。集団及び個人電気柵での防除の強化が図られたことにより、(1)でも申し上げましたとおり、獣害の減少の要因

にもつながっていると感じておるところでございます。

次に（３）音による追払い器設置状況はとのご質問ですが、設置状況の把握はできておりませんが、設置に当たり、周辺への音の配慮を行うよう広報は行っているところでございます。以上です。

議長（高山祐一君） 望月議員。

５番（望月貞明君） それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

最初に、第６波の備えということなんですが、国の対策では、医療体制の拡充に重点をおいているというような報道をされておりますけれども、当町では、昨日の答弁において、自宅療養者も存在したというところなんですが、これはどのような理由で自宅療養になったか、分かりますか。

議長（高山祐一君） 危機管理課長。

危機管理課長（町田昭彦君） お答えします。

自宅療養者等の措置に関する理由につきましては、措置そのものが保健所で行っておりますので、県の発表による自宅療養者がいらっしまったということでの発言でございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 望月議員。

５番（望月貞明君） 他県においては、自宅療養者が亡くなったというようなことがありまして、ここら辺は一番重点的にやらなければならない医療体制であろうというふうに思うわけですが、当町が参加する北信圏域におきまして、医療体制拡充というのは図られるのでしょうか。

議長（高山祐一君） 危機管理課長。

危機管理課長（町田昭彦君） お答えします。

今ほどの自宅療養等に関する医療体制につきましては、当時、当町での自宅療養者がいらっしまったときの保健所の対応としまして十分に対応できていると、頻繁な巡回等を行っているということでお話を聞いております。今後につきましても、保健所の対応によって十分な医療体制が確保できるのではないかとというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 望月議員。

５番（望月貞明君） 十分情報交換をしながら体制の確認に努めていただきたいと思います。

続きましては、ワクチンの接種について質問したいと思います。

ワクチンがまだ未接種であったり、まだ１回しかやっていない方がいらっしやるかどうかと、その人たちがどのタイミングで接種できるかをお聞きしたいと思います。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。１回目接種と２回目の接種の間に数字のばらつきとございますか、がございますので、１回は打ったけれども２回目を打っていないという方は、当然その数字の中からいらっしやるものと思います。

なお、1回目を打って体調がよくなかったから2回目をやめようという方も中にはいらっしゃるというふうには思われますので、その部分について、いつからどうのこうのというようなことは、こちらのほうでは積極的に打ってくださいというような部分については広報はしてございませんが、できるだけ、希望の方には接種ができますよというお知らせについては、広報等でお知らせしているところであり、先ほど小林議員にもお話ししましたが、未接種者へのお知らせ、こういう体制で現在ワクチン接種を行っていますから希望があればどうぞというようなご案内については、随時、出させていたいただいているということでございます。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 望月議員。

5番（望月貞明君） それでは、3回目の接種のタイミングの中で接種はできるということでしょうか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

3回目の接種と1回目、2回目の接種については、ワクチンの内容についていろいろとありますので、まず、全然打っていない方につきましては、現在、3週間おきにやっております集団接種の中で対応していただかないと、2回目の接種が出てまいりますので、応当日ができないと。

3回目の接種については1回の接種ということになりますので、8か月経過後の中で随時計画をして、本人からの接種の申込みによって対応させていただくというふうな計画を今考えているところでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 望月議員。

5番（望月貞明君） それでは、社会経済活動についてですが、先ほど答弁がありましたように、地域の集まりにおける会食についても、ホームページを昨日見ましたら、制限を廃止してできるといったような内容のことが書いてありますが、その中でちょっと気になったのが、1メートル以上離すというような、人と人の距離を1メートル以上開けるといったところがあると思うんですが、これは、対面でやる場合1メートル離すというのは可能ですが、横並びの場合、1メートルを離すと入場制限を解除したということにならないのではないかとこのように思うんですが、こちら辺はいかがお考えでしょうか。

議長（高山祐一君） 危機管理課長。

危機管理課長（町田昭彦君） お答えします。

部屋のスペース等に関係してくる内容ではあるということ、理解はしてございますが、基本的に新型コロナウイルス感染症に感染しないと、拡大させないということの中には、人と人の距離の確保をお願いしますということが、原則の一つであるというふうに思っております。結果的に1メートル以上離すことができないのであれば、それは離せる距離、距離が保てる人

数に、結果的には制限されるのではないかということは理解した上での「新たな会食のすゝめ」を活用してくださいという内容でございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 望月議員。

5番（望月貞明君） 今の内容でございますので、制限を解除したといっても、そういうようなこともきちんと、広報の中でしっかりと押さえながら広報をしていただきたいというふうに思います。

それから、公会堂などに入るときに、手先の消毒というのが義務づけられるというか、そういうことがあるかと思いますが、これは、区を通してそういった集会所にアルコールのそういう噴射器というのは、要望がございましたか。

議長（高山祐一君） 危機管理課長。

危機管理課長（町田昭彦君） お答えします。

私の段階では、要望等をお聞きしてございません。また、私の地区でもそうですけれども、他の地区等をお伺いしますと、自前で消毒を用意しているということはお伺いしております。

以上です。

議長（高山祐一君） 望月議員。

5番（望月貞明君） そちら辺は確認していただいて、もし、配布できるようであれば、そういうことができるのであれば、またお願いしたいというふうに思いますが、いかがですか。

議長（高山祐一君） 危機管理課長。

危機管理課長（町田昭彦君） お答えします。

ご希望があれば、対応できるようであれば検討させていただきますが、要望等を今のところ聞いておりませんので、あんまり一方的に押しつけるようではいけないと思っていますので、要望があればまた上げていただければと思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 望月議員。

5番（望月貞明君） 対応のほうをよろしく願いいたします。

それから、影響を受けた事業者の支援策でございますが、お店応援プラチナチケットというものが10月で販売を中止という形で聞きましたけれども、これぐらいについての経済効果はどのようにお考えでしょうか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

やはり当然、みんなそれを使って、消費をされていますので、それに見合う金額の経済効果があるものと、当然考えます。

以上です。

議長（高山祐一君） 望月議員。

5番（望月貞明君） この中でちょっと気になったのは、クーポン券を一律100冊で販売しまして、販売というか、お店のほうで買い取ったのか分かりませんが、それをお客さんに売って、残った場合の処理というのはどういうふうにやられるんでしょうか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

あくまでもチケットという形では配布しておりますが、支援金という形で10万円というのはいくらもお店のほうにお渡ししていますので、仮にチケットが残って、期限内に残ったとしても、返金等は求めない予定です。

以上です。

議長（高山祐一君） 望月議員。

5番（望月貞明君） それでは続きまして、小学校の統合についてお聞きしたいと思いますが、先ほど理念については回答いただきました。持続可能なまちづくりの担い手となる人材育成を目指しているというような形で、その中で、例えば中高一貫教育は大学受験に非常に有利であるというふうには言われておるわけですが、小中連携教育を目指して小中一貫教育も研究するというようなことがありますけれども、そのようなことが書いてありますけれども、ここら辺の違いというか、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

小中一貫教育につきましても、3種類ほどやり方がございます。

それぞれ義務教育学校、それから小中一環教育あるいはまた、同じ敷地内にあるとかないとか、その辺で違いがあるわけがございますけれども、また、小中一貫につきましても、今後将来に向けて調査研究をしていきたいということで考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 望月議員。

5番（望月貞明君） 小学校の校舎の選定については、東小か中学校の敷地というようなお考えが示されておまして、これをもし教育のほうで小中一貫教育を目指すということになると、同じ敷地内のほうが有利ではないかというふうに捉えられますが、ここら辺についてはいかがですか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

小中一貫教育を行う場合には、同じ敷地内にあったほうが、私もいろいろな利便はあるというふうには思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 望月議員。

5番（望月貞明君） であれば、教育方針というものを先に策定していただいて、そこら辺を重

点に、その考えから校舎を選定していくということが正しいのではないかというふうに思いますが、ここら辺はいかがですか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 小中一貫教育の導入につきましては、その成果や課題について資料やほかの学校の実績を参考にし研究をしていくところでございますけれども、山ノ内のこれからの教育をどう推進するかにもかかわってまいりますので、今の統合とは一緒に研究していくというのは難しいというふうに思っておりますので、統合は統合である程度の一定の方向を示して、その後また研究をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 望月議員。

5番（望月貞明君） それでは、9月の予算で、小学校の調査という費用を90万円ほど計上されましたが、ここら辺の調査概要についてをお願いしたいと思います。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（宮崎弘之君） 調査概要については、現在、中学校の敷地というのもありますし、あと各小学校からのエリアの登校距離等、いろいろ調べたものを、最終的にこの場所であればこういうものというので、今、絞られた学校の部分の調査というような形で進めさせていただいております。

以上です。

議長（高山祐一君） 望月議員。

5番（望月貞明君） それでは、もし中学校の敷地に統合小学校を設置する場合、新たに必要な教室数というのはどのくらいなのでしょう。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（宮崎弘之君） お答えします。

最低、支援学級も入れまして、18になります。それと、あと特別教室の理科室とか、視聴覚室、それから家庭科室等が含まれてまいります。特に、教室の関係につきましては、ただ普通の一般教室だけではなく、支援教室の必要性が出てまいりますので、その数も計算の中に入れて進めるということになります。

以上です。

議長（高山祐一君） 望月議員。

5番（望月貞明君） これは現状、今、だから中学校で余っている教室というのはどのくらいでしょうか。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（宮崎弘之君） お答えします。

現在、余っている教室に関しましては、各学年でほぼないという状況になっております。

教室、確かに2クラスなり3クラスの教室であります。授業を分かれて行うということも

ありますし、また支援のために使っている教室もありますので、ほぼ教室のほうは有効に使っているという状況であります。

以上です。

議長（高山祐一君） 望月議員。

5番（望月貞明君） そうしますと、中学校の敷地に設置する場合、新たに1棟を造ればいいことなんでしょうか。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（宮崎弘之君） お答えします。

その件につきましては、今後の敷地をしっかりと把握した上での設計、青図を書いて設計という形になってまいりますので、この場でそういうふうになりますということはお答えができない状況であります。

以上です。

議長（高山祐一君） 望月議員。

5番（望月貞明君） それと、細かい話ですが、体育館とプール、グラウンドについてはどのようにお考えか、お聞きしたいと思います。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（宮崎弘之君） お答えします。

そちらの細かい話に関しましても、現在、青図をどこまで、書くかということもありますし、スペース上の問題、また今後、中学校のところにとっかかりとなるのかならないとかということも、今、しっかりと懇談会でお話をさせていただいておりますので、この場でどこまでできますということはお答えすることができません。

以上です。

議長（高山祐一君） 望月議員。

5番（望月貞明君） 小学生が通学する場合、徒歩で通学する最大の距離というのは、何か決まっているんでしょうか。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（宮崎弘之君） お答えします。

徒歩で通学する距離は4キロ以内、それから1時間以内という目安は出されております。

以上です。

議長（高山祐一君） 望月議員。

5番（望月貞明君） そうすると、4キロ以上についてはスクールバス等を考えていくというお考えでしょうか。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（宮崎弘之君） 4キロ以上に関しましては、スクールバス等を検討していくということになります。また、学校が設置される場所が決まり、またその後に各種委員会を立ち上げま

して、どの位置からスクールバスにするかというのを細かく決めていく必要がございますので、その際には、検討委員会等を設置していく予定であります。

こちらの件に関しましては、各地区の懇談会のほうでも事前にお話をさせていただいております。

以上です。

議長（高山祐一君） 望月議員。

5番（望月貞明君） それでは、空き家のほうに入りたいと思いますが、現在、空き家は232ということでございますが、この中で、管理されている空き家と管理されていない空き家という、そこら辺の調査というのはやられたんでしょうか。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） お答えします。

ちょっと質問の趣旨がよく分かりませんが、管理されていると申しますか、利活用可能な空き家というものは調査をしております。老朽空き家あるいは周辺への影響が悪い空き家についても、数は把握をしております。

以上です。

議長（高山祐一君） 望月議員。

5番（望月貞明君） 調査は平成28年に行われて、空き家数の増減というのはどういう感じでしょうか。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） すみません、よく聞き取れなかったですけども、答弁申し上げたとおり、本年1月の調査の結果は232件というふうに申し上げましたけれども、そういった答えではいけないのでしょうか。

議長（高山祐一君） 望月議員。

5番（望月貞明君） すみません。平成28年で幾つあって、ここで調査したら幾つかと、そこら辺の違いというのは、どのぐらい違ってはいますか。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） お答えします。

平成28年調査時からは98件減っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 望月議員。

5番（望月貞明君） この空き家につきましては、再調査は職員の方が行われたというふうにお聞きしますが、これは年に1回やるという形にはなっていないんですね。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） お答えします。

おっしゃるとおりです。

以上です。

議長（高山祐一君） 望月議員。

5番（望月貞明君） 以前、突風などで屋根の部品の一部が飛んできたりして、屋根の雪が落ちてきて道路をふさいだところが、そういったような管理の事例がございましたけれども、空き家の監視体制といいますか、そこら辺を何か強化していく、そういうお考えはありますか。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） お答えします。

監視体制の強化というのは、当然していかなければならないというふうには考えておりますけれども、町の職員だけでは到底手が届きませんので、区の皆さん、地域の皆さんのご協力を得ながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 望月議員。

5番（望月貞明君） それでは、区の皆さんとか、そういった方からの情報提供が欲しいというようなことでありますけれども、例えば、郵便配達をしている関係の方とか、新聞配達をしている関係の方とかからの、協定による情報提供を求めるとか、そういったお考えはございますか。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） お答えします。

そういった情報については随時、現在でも受け付けております。

以上です。

議長（高山祐一君） 望月議員。

5番（望月貞明君） 本議会で提案されております空き家の危険箇所の除去とか、防止化工事ができるようになるような条例かと理解しておりますけれども、かかった費用は所有者に請求できるというふうになっておりますが、所有者が支払わないというような場合の対応というのはどのようにお考えでしょうか。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） お答えします。

公租公課と同じように、払っていただけるまで粘り強く交渉していくということでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 望月議員。

5番（望月貞明君） 空き家には、相続人がいない空き家もしくは不明といったような空き家や土地というのは、そういうものは存在するかと思いますが、そこら辺の掌握についてはいかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） お答えします。

町全体で、現在、正確に何件あるかというのは、まだ、把握しきれておりませんが、複数件あるというふうに推測されます。相続人が不存在かどうかにつきましては、本籍のある市町村に戸籍等を請求して、それを調査していくということで、相続人がいないという結果にたどり着く前に、相続人を特定する作業に大変時間がかかるということにつきましてご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 望月議員。

5番（望月貞明君） 相続人がいない場合、相続財産管理人制度というのが、今回の条例にも案としてありますけれども、それを、選任を裁判所に申請して、その人に処理をしていただくということなのですが、相続財産管理人というのはどのような権利を持っているかをお聞きたいと思います。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） お答えします。

家庭裁判所で選任をされ、当該財産の処分についての権利を有している者というふうに認識をしております。

以上です。

議長（高山祐一君） 望月議員。

5番（望月貞明君） この管理人は、もちろん売買とか、そういったこともできるように、他の自治体の事例にはそのようになっているかと思うのですが、選任を申請する場合、予納金ですか、そういったものが、多額な金が納付されているようになっていますが、これはどのようにお考えでしょうか。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） お答えします。

物件、条件等によって差はありますが、家庭裁判所のほうで積算、算出される予納金というものを納めなければ選任されません。

この予納金につきましては、財産管理人のほうで本当にタイミングよくいい売買が成立したとすれば返還されるというケースもございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 望月議員。

5番（望月貞明君） 除却について、近年の空き家、前回の調査よりも大分減っているようになっておりますけれども、除却もある程度進んでいるのではないかというふうに思うわけですが、空き家を解体撤去すると、土地に関する固定資産税が、減免措置がなくなって6倍になるというような話がありますけれども、平均的には、家屋の固定資産税もありますので、そこら辺を勘案した場合、平均的な家屋を除却した場合、どのくらいの差が固定資産税で発生

するか、お聞きしたいと思います。

議長（高山祐一君） 税務課長。

税務課長（常田和男君） お答えします。

今ありました標準的な住宅というものが、建築面積や建築年、また、木造・非木造でも違ってまいりますので、これをなかなか定義するのは難しい状況であります。

そこで、ある事例によって説明させていただきたいと思いますが、農村部におきましての木造住宅の一例ですと、例えば、昭和60年建築の木造家屋約100平米、宅地が約770平米のお宅の場合、除却前の家屋の固定資産税は1万4,900円、土地が1万8,400円、計3万3,300円が年税となっております。これが除却後だと、家屋は滅失してゼロ円になりますが、土地は住宅の特例、200平米まで6分の1、残りは3分の1となりますけれども、この特例が外れるため、土地は約3万5,900円となります。結果、除却前より2,600円ほど高くなるという状況になります。ただ、これは農村部の土地が広い例となりますが、逆に土地面積が少ない温泉街や住宅街、200平米以下のところで建っているような土地の滅失の場合には、先ほどの200平米未満の場合には6分の1の住宅の特例というのが全てかかってきますので、6倍とまではなりませんけれども、4倍ほど土地の税金が上がるという形になります。

以上です。

議長（高山祐一君） 望月議員。

5番（望月貞明君） いろいろな条件によって変動が大きいということで、一概には言えないということなのですが、農村部で土地の面積が大きい場合とかは、そんなに差はないというようなこともありますので、そこら辺も理解していきたいというふうに思います。

続きまして、有害鳥獣でございますが、以前の有害鳥獣の被害状況において、ニホンジカのものが一番大きくありました。もう3年ぐらい前でしょうか。この被害は、地域的な傾向はあるのでしょうか。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

被害の詳細については、ちょっとまとめている資料を持ってこなかったんですけども、今年のニホンジカの捕獲が昨年より3分の1くらいになっておりますので、かなり、上条でもニホンジカ対策の電柵も立てているということで、対策も取ってきつつありますので、数年前の被害よりは少なくなっているのではないかとということでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 望月議員。

5番（望月貞明君） これは積雪期において、リンゴの芽とか皮が食べられてしまうと、食害といたしますか、そこら辺の被害かと理解したんですが、それを防ぐような電柵が今設置されつつあるということよろしいのでしょうか。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

ニホンジカにつきましては、よく集団電柵で行われている簡易電柵というんですけれども、4段ないし6段の線が張ってあるんですが、それを簡単に飛び越えてしまう、飛び越えて、戻るときも飛び越えて戻るんですけれども、それで新芽、特に冬場の新芽、リンゴなどの新芽を食べてしまう食害が発生しております。それですから、今度やっているような電柵については、飛び越えられないほど高くする電柵を、今、上条地区で対応しているというところでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 望月議員。

5番（望月貞明君） 猿の対策でございますが、GPSを装着した猿の群れを調査するというところまでは聞いておるんですが、その後のものについてはどのような対策を取られるか、お聞きしたいと思います。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

GPSをつけました猿の群れ、それをつけたのは、その集団のボス、雌猿なんですけれども、そこにつけることができました。去年です。それで、餌づけをしているんですね、今。それで頭数を把握するとともに、猿の、個体、私はできないんですけれども、顔が違うそうなので、個体分けというんですかね、個体別に、把握をしているような今の段階です。それで、その群れにつきましては、当初、10頭前後じゃないかなという予測だったんですけれども、19頭、今いるということでございます。雄が3、大人の雌が8、子供が8頭という内訳でございまして、餌づけをして行動パターンを把握して、次の段階に移るのが年明け、1月末から次の段階に踏み出そうと計画しております。

以上です。

議長（高山祐一君） 望月議員。

5番（望月貞明君） 聞くところによると、温泉地区、温泉というか、温泉地においては、そういう群れが2つあるというようなことをお聞きしましたけれども。あと、佐野のほうに、南部ですか、そっちに1群あると、そういったことですが、そこら辺は、把握はいかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

これも、以前といいますか、どこら辺まで以前かはちょっと答えづらいんですけれども、議員がおっしゃったとおり、温泉街に2つ群れがいるというふうに、私どもも思っておりましたが、どうやらそれが1つに合体したということで、先ほど言った19頭になっているというようなこととお考えいただきたいと思いますが、これは昨日、白鳥議員にもお答えしたんですが、その19頭の群れは山に帰らないんですよ。ある程度、里山のところにとどまっていて、山に行かないので。要するに、山に行かないということは、山に新たな群れがいるから、山に行けな

いというか、帰れないというような状況が発生していますので、それを、今、山にいる群れをカウントすれば、それは1、2ということで2グループになるというふうに、今は捉えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 望月議員。

5番（望月貞明君） それでは、猿のほうはぜひ対処をお願いしたいと思います。

続きまして、音の追払いなんですけれども、これは、朝何時から音を出してもいいとか、そういうものは規制があるんですか。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

時間等の、規制については、何時からということについては、夏場だったら日が高く昇りますので、状況としては、日の出から日没までしようということ、夜は避けてくださいということでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 望月議員。

5番（望月貞明君） 私がちょっと苦情で聞いたのは、4時半頃から鳴っていてうるさくてしょうがねえというようなことはありましたけれども、よく聞いてみたら、どうも明るさで、センサーで感じて、それで音が出るという仕組みになっているようなことですが、そこら辺の規制というのはできるのでしょうか。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

確かに議員がおっしゃるとおり、光発電というんですかね、音源を太陽光で充電して発電するという、音とともに、タイマー式というんですかね、明るくなったときに感知してスタートする、暗くなるとオフになるというようなことの機械が今はあるそうですので、そういう流れになると思いますが、そこに対して、薄暗ければだめだとか、そういうような規制は今のところございません。

以上です。

議長（高山祐一君） 望月議員。

5番（望月貞明君） 住宅地の付近においてはどのような、何か規制というのは、住民環境についての見解というのはありますか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

騒音に関する環境基準につきましては、環境省のほうで定めております内容がございますけれども、こちらのほうについては、地域の類型時間区分において規定がございます。

なお、その地域指定につきましては、都道府県知事または市長が指定するというようなこと

で、山ノ内町については、県が基準を定めている場所につきましては、都市計画区域の用途区域については基準が適用になっているというようなことでございます。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 望月議員。

5番（望月貞明君） そこら辺もまた、細かいところはまた調整して、相談したいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

以上で質問を終わります。

議長（高山祐一君） 5番 望月貞明君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時10分まで休憩します。

（休憩） （午後 零時00分）

（再開） （午後 1時10分）

議長（高山祐一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長（高山祐一君） 4番 湯本晴彦君の質問を認めます。

4番 湯本晴彦君、登壇。

（4番 湯本晴彦君登壇）

4番（湯本晴彦君） 4番 創誠会、湯本晴彦です。

12月議会の一般質問のトリを務めさせていただきます。

皆さんが眠くならないように頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルスの感染者数は大分落ち着いてきましたが、オミクロン株という変異種が猛威を振るいそうです。しかし、私の大胆な予測をすると、感染者数は一時的に増えることはあると思いますが、以前ほどの経済的ダメージはないと見ています。というのは、ワクチン接種者が増えてきたことによる重症化リスクの低減があります。デルタ株にしても感染の勢いは高かったのですが、重症化自体は低かったと言われていました。今では感染者数もかなり減りました。その意味では、ワクチンの効果があったと考えてよいのではないのでしょうか。また、新薬が今後登場していくことを考えると、コロナ禍もいよいよ終盤戦に入ってきた可能性があります。当然、第6波や最悪も想定するのですが、今回はアフターコロナに近いことを仮定して、一般質問をさせていただきたいと思っております。

それでは、通告に従い質問をさせていただきます。

1、アフターコロナに向けて今何をすべきか。

（1）経済政策は。

①観光関連は。

②飲食関連は。

③その他は。

(2) コロナの経験を生かすことはできないか。

①新生活様式への対応は。

②新内閣での国の政策の活用は。

(3) コロナにかかわらず、長期的な魅力づくりは。

2、山ノ内町の学校教育について。

(1) 小学校1校統合は何のためにやるのか。

(2) 山ノ内町としての教育理念は。

①どんな大人になってほしいか。

②山ノ内町らしさは。

(3) 意欲が減退している子供たちは増えていないか。

①不登校児童・生徒の推移は。

②今後の対応策は。

(4) 結果主義の弊害はないか。

(5) 自治体として、今後の学校教育の在り方は。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長（高山祐一君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 湯本晴彦議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目のアフターコロナに向けての対策について、6月、9月議会においてもお答えしたとおり、短期的には現状のウィズコロナにおける感染拡大防止に配慮した誘客と、組織維持のための支援が重要と考えております。

長期的にはいまだ先が見えない中でありますが、集団免疫が獲得されるアフターコロナにおいて、地域の観光事業者の皆様と一緒に、多様化する旅行者のニーズに対応するための施策を進めてまいりたいと考えております。

新型コロナウイルスの感染症による町の経済への影響は、非常に大きな打撃と教訓をもたらしました。一例ですが、11月19日、知事との懇談会の中で、国内には各国の大使館員約5,000名がおり、アフターコロナ対策として、県内への招致をと提案いたしました。ご承知のように、県内にはたくさんの観光地がございますし、そういった意味では、大使館の人たちに来ていただいて、また、その大使館の人たちがアフターコロナのときには自国にPRしていただき、こちらのほうへご同行していただく、そういったことが期待できるんじゃないかなど、こんなことで私のほうから提案させていただきました。コロナ禍で得られた経験は、デジタルトランスフォーメーションや防疫対策など、今後の町のプロモーションにも活用できるものがあるものと思います。

また、3点目の長期的な魅力づくりに関しましては、第6次総合計画にお示したとおり、

「ひとつがつなぐ観光の郷土づくり」を柱として、多様化する旅行者のニーズに対応するため、地域の食や暮らし、人を観光資源と連動させながら、魅力発信を行ってまいりたいと思います。

例えば、広域観光推進の一つに、来年度の善光寺御開帳に合わせて、J R長野支社が長野市、小布施町、山ノ内町、野沢温泉村、飯山市への送客としての北信濃M a a S事業に参加してまいります。先日も観光商工課長と一緒に長野支社長と面談しながら、いろいろ進め方についてご相談申し上げてきたところでございます。

1の(1)から(2)の細部については観光商工課長から答弁させます。

次に、2点目の山ノ内町の学校教育についてのご質問ですが、「まちづくりは人づくり」「未来につなげる文化と人づくり」を基本目標に、切れ目のない教育や支援に取り組んでいるところでございます。当然、令和8年の統合問題についても、子供たちにとってよりよい教育環境を整備するのが行政の責務でありますので、今、教育委員会を中心にしながら、地域の皆さんと一緒に、その推進を進めているところでございます。

場所的には山ノ内中学校がいいのか東小学校がいいのか、今2点に絞られてきておりますけれども、いずれにせよ、住民の皆さんとの十分なコンセンサスをいただきますけれども、教育環境を充実するために進めていきたいと思っています。

詳細については教育長よりご答弁を申し上げます。

以上です。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 湯本晴彦議員のご質問にお答えいたします。

1のアフターコロナに向けて今何をすべきかの(1)経済施策はとのご質問ですが、緊急事態宣言が解除され、旅行者が戻りつつあるものの、コロナ前の入込みに達していない現状を考慮すると、①の観光関連、②の飲食関連の事業につきまして、感染拡大が落ち着いている現段階においては、現在執行しております事業継続に向けての支援を軸としながら、これまでに培った感染症対策の再徹底による安全・安心な観光地としてのPRが重要であると考えております。また、③その他といたしまして、観光・飲食関連事業も含め、地域の合意形成に基づいた新たな企業の誘致などを行い、地域の活性化を促進する必要があるものと考えます。

続いて、(2)コロナの経験を生かすことはできないかの①新生活様式への対応はとのご質問ですが、町の役割といたしましては、1つ目に地域と行政が一体となって安全・安心な観光地づくりを進めること、2つ目に国や県との連携による事業継続に向けた支援を行うこと、3つ目には、地域が一体となって行い新しい生活様式に対応した誘客に向けた支援を行うべきと考えます。なお、DXが推進される中で、都市部からの企業誘致についても有効と考えておりますが、いずれにいたしましても、地域の合意形成が重要であります。それに基づく形で進める必要があるものと考えます。

次に、②の新内閣での国の政策の活用につきましては、11月19日に新たな経済対策が閣議決定されたことを踏まえ、観光庁においては今後の観光事業喚起策として、県民割の支援対象範

囲の拡大や、新たなG o T oトラベル事業の再開に向けた準備、また、経済産業省においては、事業収入が半減した事業者に応じた給付金、事業復活支援金を給付するなどの様々な経済対策が打ち出されておりますので、情報収集や事業者への周知とともに、町の経済施策として活用できるものがありましたら、積極的に活用してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 湯本晴彦議員のご質問にお答えいたします。

2の山ノ内町の学校教育について、（1）小学校1校統合は何のためにやるのかのご質問ですが、子供たちがよりよい教育環境の中で一層質の充実した教育が受けられることを目的としております。

（2）の山ノ内町の教育理念は、①どんな大人になってほしいかのご質問ですが、情報化やグローバル化が急速に進む社会において、自ら社会の変化に対応できるよう、生きる力を身につけてふるさとに自信と誇りが持てるような大人に育ててもらいたいと考えております。

②の山ノ内らしさについては、「未来につなげる文化と人づくり」を基本目標に、「まちづくりは人づくり、人づくりは教育」という考えの上で、山ノ内町の将来を担う子供たちの健やかで人間性豊かな人材の育成を推進するとともに、町内の全小学校はE S Dの拠点であるユネスコスクールに認定されており、環境学習の取組に焦点を置いた教育を進め、持続可能なまちづくりの担い手となる人材の育成を目指しております。

（3）の意欲が減退している子供たちは増えていないか、①不登校児童・生徒の推移はのご質問ですが、令和元年度は前年より若干減少しておりますが、令和2年度は中学校で若干増加しております。今年度は現時点で若干増加の見込みであります。

②の今後の対応策はにつきましては、現在も必要に応じてスクールカウンセラーの活用を行っておりますが、さらなる活用や学校、町、関係部局と連携し、支援に取り組んでまいります。

次の（4）結果主義の弊害はないかのご質問ですが、伸ばさなくてはいけない力、個々の不足する力を調査の結果等から分析・考察し、必要な力を伸ばす取組を各学校で行っております。

次の（5）自治体として今後の学校教育の在り方はのご質問ですが、引き続き町内の豊かな自然や文化を学び、地域を知る学びを深めながら、さらに様々な人やものとの出会いや体験活動を通して多様な考え方に触れ、それぞれのよさや課題を見極め、自分の考えを練り上げていく力を育てることを大切にしていき、誰一人取り残さない持続可能な社会の担い手となるための生きる力を育てる教育を進めていきたいと考えております。

以上です。

町長（竹節義孝君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） それでは、再質問させていただきます。

まず、アフターコロナに向けて今、何をすべきかというところで、まず、経済政策ですけれども、実は、来年の明るい材料として、観光商工課長も言うておりましたが、G o T oトラベ

ルキャンペーンがあったり、あと、善光寺の御開帳、そして、来年というのは3連休の当たり年なんですね。3連休がやたらある年ということもありまして、非常に好材料が割とあるという年になると思うんですね。

その中で、どの部分を底上げしようとか、どういうところに重点を置こうというところの計画というのは、どのように考えていらっしゃいますでしょうか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

重点ということですが、さきの議会全員協議会でも説明のありました、令和4年度から6年度までの3か年の実施計画にお示した内容を中心としまして、サイクルツーリズムの推進や先ほど町長からありました、北信濃Ma a Sの取組など、地域との連携の下、誘客促進を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 新しい取組とか、いろいろ考えてもいただいているんですけども、観光業者からすると、特にオフシーズン対策というのが一番ポイントになってきます。来年の善光寺御開帳というのは期間が6月まで延長されています。そういう意味では、ゴールデンウィーク明けから6月のこの全町的なオフシーズン、ここに少しチャンスが出てくるというふうに思えるんですが、そういった時期的な部分での底上げというのは考えていらっしゃいませんか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 時期的に閑散期、今までも町の課題としましては、それぞれの観光地の閑散期にどう誘客していくかというのがやはり大きな課題、これにつきましては、町内だけではなく、全国においても平準化というのが非常に課題かと考えておりますが、そういうところに一つは例えばイベントを置いて、多少なりとも観光の皆さんにお越しいただくというような方策をできれば考えていきたいなと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） どうせお金をかけるのであれば、より意味のあるかけ方という意味では、やはりオフシーズン対策、ここは特にコロナが収まってくればどんどん動いてくる可能性がありますので、また、Go Toトラベルとかもそこら辺まで引っ張られるとなれば、非常にチャンスだと思いますので、ぜひこの時期を力を入れていただきたいなというふうに思います。

それと、今年、ONSEN・ガストロノミーウオーキングやりましたけれども、まず、その評価をお聞きしたいと思います。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

評価というか、参加されたお客様の声というものがやはり一番大事かと思います。その中で、アンケート調査を実施しておりますが、総括としまして、イベントの満足度としましては、96%が「満足」と、その中でも「大変満足」が76%あります。また、やはり食を楽しんでいただくということで、ガストロノミーのポイントでの食材の提供、これについては満足度98%ということで、非常に高い満足度を得ております。また、コースにつきましても、満足度94%ということで、あいにくの天候にもかかわらず、各満足度が95%前後の非常に高い数字となったということで、全国各地で行われていますONSEN・ガストロノミーウオーキングの中でも非常に高いアンケート結果だということは、推進機構のほうからも報告を受けております。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） ちなみにコースはどんなコースがございましたか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

コースはどんなコースというか、1つのコースでございまして、その中では、お客様の直接記入していただいた中では、やはり「温泉場の雰囲気感到非常に感じられるコースでよかった」、また、「農村地帯も歩けた」という部分では、非常にバラエティーがあってよかったということで、議員さんのお膝元である、やはり渋温泉のあの中を迷いながらも歩くというのが非常にお客様には受けていたというふうに感じております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 今年は本当に天候が悪い中、しかも、また寒かったということがありましたが、多くの方に満足を、多かったかどうかはちょっと人数制限をちょっとしてしまった部分はあるんですけども、満足度が非常に高かったという意味で、来年度、先ほど言った3連休が当たり年なんですね。9月に2回、3連休があって、10月に1回、3連休があると。とすると、例えばこういったONSEN・ガストロノミーウオーキング、非常に好評であるのであれば、1日だけのイベントではなくて、その3連休から、10月の3連休、実は10月の最初の3連休、体育の日とかになると思うんですが、そこまでというのはちょっと紅葉もまだ早いような形で、少し落ちるといって、完全なオンシーズンというところまではいかないという中で、長期化していく、ただ1日だけのイベントじゃなくて、平日も利用してもらえるようなそういう形にすることで、集客もしやすかったり、一つの目玉として打ち出しやすいと、広告宣伝もメディアへのニュースにしても、1日だけよりも期間がある程度あったほうが露出もできるんじゃないかということで、長期化していくという考えはございませんでしょうか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 今回のONSEN・ガストロノミーウオーキングにつきましては、今年度はコロナの影響ということで、県内在住者120名の限定ということにしましたが、来年

度以降につきましては全国からの募集を行いまして、今回、県内ということで宿泊される方も非常に、宿泊に結びつかなかったという面もありますので、全国から募集を行いまして、参加者が宿泊を伴って参加いただけるイベントとして検討したいなと思っております。

複数日ということで、全国の状況を見ますと、複数日でのイベントを実施している自治体さんもあるとのことですが、このイベントにつきましては、非常に地域の皆さんとの、やはり触れ合い、会話というのがアンケートでも出ているんですけども、触れ合いが非常に楽しかった、魅力の一つでありますので、食材等を提供して参加していただく地域の皆さん、また、入浴バスを提供いただく地域の皆さんがある意味主役となっているイベントでもございますので、ご提案の長期ということになる場合、やはり地域の皆さんのご協力が得られるかが一番の課題とはなるかと思えます。いずれにしましても関係者の皆さんとの相談の下、より魅力的なイベントで誘客につながるように検討してまいりたいかと思えます。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 地元の人たちというのもあるんですけども、前々から準備していれば盛り上がりも出てくるでしょうし、巻き込んでいくという形で、地元の人たちもやりやすくなるのかなということも考えられます。

例えば、9月の連休とか、10月の連休を絡めていく、本当は10日とか20日とか、そのぐらいだと募集ツアーとかも組みやすくなったりするので、本当はそういう、1日だけじゃなくて、割と長期的なほうがいいとは思うんですけども、それこそ、北志賀高原では、そばまつりもやっていると思うんですね。そういうのとセットして、こちらではソラテラスがあるよと、こっちではそばテラスとか、それこそそばを使って、何かうまくアピールしていくことで期間を長期化していけば、魅力になるんじゃないかなと思うんですね。

観光関連の政策として、イベントをもしやるのであれば、ある程度期間を取れるような、それでいて、手間もそんなにかからない形というか、それこそ地元もやるんですけども、今回どういう形でやったのかあれなんですけど、例えば、関わった町の職員さんの人数や、実際の地元の人たちのおてんま的に出てくれた方の人数とかというのはどのぐらいなんだろうかな。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

今回につきましては、やはり自主的に参加していただいた、おてんま的に出ていただいた地域の方についてはいらっしゃいませんが、代表監査委員の児玉さんを代表するグループの方とか、はやそば小町の皆さんとかいう方については、多少の謝礼を払っただけで参加いただきましたが、町職員につきましては観光課職員、また、観光連盟、それと各課からの応援をいただいて、ある程度スタッフというのは大人数になって実施しております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） そういったところにやっぱり長い日数でやっていきにくい構造があるような気がするんですね。町が企画していくというのは当然、それはそれでいいですが、運営まで町がやっていくという形だと、本当に1日だけになってしまうと思いますので、どちらかという、運営のほうは地元の人たちや、それこそ農家の方たちとか、そういう協力してくれる方たちでやるとか、または町内の、例えば、何か民間事業者でそういう企画運営みたいなのでやってくれるところとか、組合とかのレベル、観光協会というレベルに投げる、そんなような形にして、それこそさっき言ったように半年前から会議を積み重ねて行って、秋にでっかくやるぞという雰囲気を、話し合いをしながら持っていったほうが、同じお金のかけ方でも違ってくると思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 企画立案のみで、あと運営はほかの方に任せるみたいな感じかと思うんですけれども、そういうのが理想でありますし、一例としまして、今年ちょっとできなかったんですが、志賀高原ヒルクライムにつきましては、志賀高原の皆さんとの連携の下に企画しておりまして、あのイベントも将来的には地域の皆さんの合意形成を観光協会さんにお願ひし、道路使用とかの要請交渉というのは町が担当、また、イベント運営については専門の業者に委託するみたいな形が取れていけば、それぞれの役割分担を決めていけばいいなということを目指しております。

過去には観光連盟さんが主体となり実施していただきました、WowWowふえすていばるですか、ロングラン釣り大会のように、非常に私はあのイベントはいいなと、地域の資源活用、地域の清流を活用してごみ拾いも併せてやっていたし、非常に好評のイベントなんじゃないかなと思っていたんですけれども、逆に何回か回数を重ねるうちに地域の皆さんは出勞できないですとか、運営が大変過ぎる等の理由から、実施中止になったという事例もございますので、やはり一番、地域の皆様の協力、合意形成という部分が必要であろうかと思っております、その辺を盛り上がりはどうつくるかというのが課題かなと思っています。

長くなりましたが、以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） WowWowのほうも若手を中心にやってきましたですけれども、おてんまの量とか、そういったところも問題になるので、うまく工夫をしていくということがすごく大事だと思うんですね。そこら辺で、手間もそんなにかけずに、それでいてお客様の満足度が取れるという形を考えていくことがいいのかなというふうに思っております。

次の質問になるんですけれども、そういった意味で、山ノ内の観光事業というのは、これまで民間主導型だったというふうに思っています。民間が厳しくなってきたところにコロナ禍になって、町としても厳しい状況を強いられていると思うんですが、町としてやるべきというのは、私は大きな方向性やビジョンをまず示すべきだというふうに思うんですね。

例えば、これまで売りとなってきたことというのを考えると、志賀高原、特に今まで冬のス

キーとかスノーモンキー、温泉街の町並みとか、最近ではソラテラスとか、民間主導で動いていることが多いというふうに思うんですね。そこにブランド力のある果樹やお米という食があって、ユネスコエコパークという環境があつてとか、要はいろいろいっぱいあり過ぎちゃって、何か整理ができていなかったり、ごちゃごちゃになってしまっちゃっているだけなんじゃないかなというふうに思うんで、そこを大きな方向性として一つビジョンというか、この町はこれで売っていくんだぞというのをちょっと整理した形で打ち出すということはいかががでしょうか。それが町でしかできないことだと思うんですね。民間でやるというよりも、町がやっていくことに専念することが大事かと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

私は山ノ内、先ほど、議員さんおっしゃったようにまだまだ本当にたくさん観光資源があつて、よく他の地域からの同じ観光の皆さんのほうからも聞くと、山ノ内はいろんな資源があつていいなというふうに羨ましがられるぐらい豊富にあるかと思っております。

ただ、そのやはり今までそういう資源を本当に生かし切ってきているのかなと、ある程度民間の皆さんが、先ほど言いました、ソラテラスに関しましても、地元の皆さん、あそこからの景色、私も行ったこと、まだロープウエーかかる前にも行ったことありますけれども、何気なく普通にいつも見る風景だなと思っていましたけれども、やはりそこにロープウエーがかかり、そこからのやはりPR次第で、あれだけお客さんを集める施設になったということで、町の役割としましては、それら観光資源を活用していただくのは、やはり皆さんが言っている民間活力の主導でいいかと思えます。町はそここのところまで連れてくる、旅館にしてみれば玄関まで、町内まで連れてくるのが町の役割だと思っております。そこからは民間の皆さんが考え、そこを考えたところにそれらをPRして誘客するというような形で、何か1つに絞るというのは非常に難儀な町だなと思えます。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 町としては、私はこういう運営主体とかになるのではなくて、やっぱり仕組みづくりのほうに専念をしていただいて、民間活力をうまく利用していくというのが、これまでもそうだったと思えますし、これからもやっぱり、民間の力はこの町はまだあると思えますので、そうやっていくべきなのかなと思うんですが、その意味で、やはり大きな目玉として、例えば、ちょっと大げさかもしれないんですけども、世界遺産を目指すとか、文化庁の日本遺産登録とか、そういう一つ大きな花火になるような、そういうものを目指していくぞと、目指すことでこういったいろいろある資源もちょっと整理して打ち出すことができるかもしれない、そんなふうに思うんですけども、そういった目標、ビジョンというのはいかががでしょうか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

世界遺産とか非常に通りのいいものが認定されれば、それはいいんですけども、その中でも同じユネスコの中のユネスコが認定したユネスコエコパークというのも、私は非常に大きな花火だとは思って取り組んでおるんですけども、それをどう国内の方にPR、浸透させればいいのかというのがやはり正直、課題となっております。毎回一般質問でも突っ込まれる内容なんですけれども、それら、やはりどンドンユネスコエコパークを活用したまちづくりということもやっぱりアピール材料になると思いますので、今後も進めていきたいかと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） ユネスコエコパークでは、ちょっと私は弱いなというふうに思っているんですね、観光に関してはですけども。仮にそれで予算がつくとか、補助金が引っ張ってこられるというんだったら、また、それは別なんですけど、観光という観点ではまだまだいろいろ考えていく必要はあるんじゃないかなというふうに思うんです。

国の政策の活用という意味で、今後、国も経済を回すという意味で政策が大分出てきていると思うんですが、その中の1つで、観光庁の観光支援事業というのなんですけど、恐らく高付加価値事業のことだと思うんですけども、観光地再生のための宿泊施設の改修が、今年が補助上限2,000万円までとなっていたんですが、それを何と1億円に引き上げるというのが出ています。しかも、補助率が2分の1から3分の2に引き上げるという方針が出ています。これに関してはお存じでしたでしょうか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） それにつきましては、1週間前ですかね、ちょうど先週の金曜日に公表されました、観光庁の令和3年度の補正予算、経済対策関連予算ということで上がったものということで、ざっとは中身は見ております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） これに関しては、廃屋の撤去も含まれるんです。ですので、これらを活用した景観形成とか、新たな付加価値構築を民間に啓発していくという意味でも、例えば、そういう計画策定とか、これを取るためにどうやっていったらいいかとかという指導の事業とか、それとか、あと、ファイナンスとして金融機関との連携による利子補給も含めた観光再生の金融商品の開発とか、いろいろなやり方が考えられると思うんですけども、そういった補助金の取り方の指導や啓発、また、それを使って再生していこうとか、付加価値を上げていこうというのも一つの町の事業となると思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

先ほどの事業の補助金につきましては、現在は既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業という名称で、これ町内の2つのグループ、10軒のお宿さんもこれを活用して現在改修、建物、お部屋の改修ですとか、高付加価値化の改修が行われるとお聞きしております。

今度、この3年度の補正で1億まで上がった部分につきましては、公募要領等の詳細が不明で、ちょっと従来のよりも取りづらくなっているかなというふうに感じております。なので、ちょっとこれを今現時点で活用するかどうかというのはまだ研究の段階でございます。

また、それらの補助金、こういうのがあるんだよというのは、やはりこの10軒のお宿さんもアンテナが高かったから、こういう国の支援、手を挙げて採択になって受けられたとは思いますが、やはり経営者の皆さんも、こんなふうにはコロナによりこう旅館を改造したんだけど、何かいい補助金ないかなみたいなものは、昨年度、観光連盟との連携により実施しましたコロナ支援相談窓口、こちらについてはそれらのご相談もいただいたりして、一定の成果が見られました。

今は振興局に産業雇用総合サポートセンターというのが開設されておりますので、それらの相談にも応じていただけます。また、県のよろず支援拠点も相談対応しており、長野へ行くの大変だということになれば、町内での相談対応をご希望する場合は、会場使用についても町のほうで段取りできますので、それらに対応しております。それらを活用していただければかと思えます。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） この補助金の財源は、昨年のG o T o トラベルキャンペーンが中断されて繰り越された予算を充てているので、チャンスはもしかしたら来年度だけかもしれないですね。ですので、ぜひこういった政策、使えるものをうまく活用していくという積極的な姿勢で、また、それを民間事業者にもあっせんしたりとか、また、情報提供していただきたいというふうに思います。

もう一つ、コロナのこの経験を生かすという意味で、新しい生活様式が今になってきておると思うんですが、その中でもリモートワークというのは、もう恐らくこれからも進んでいくんじゃないかというふうに考えているんですが、その意味では、住む場所がある意味、都会じゃなくてもいいということになってきています。ですので、今こそ移住・定住に力を入れる、そんなときかなというふうに思うんですね。

そういった意味での山ノ内が住みやすいという、そういう発信、また、そういった部分を認知してもらうために何かメディアで取り上げてもらえるような努力、そんなことはしていないでしょうか。

議長（高山祐一君） 移住交流推進室長。

移住交流推進室長（小林広行君） お答えいたします。

確かにデジタル化によりまして、ワーケーションとか、いわゆる2拠点住居の需要、こうい

ったものが増えてくるというようなことで、移住体験住宅にはリモートワークができるように、椅子とか机、あるいはインターネット環境、こういったものが整備されたところがございます。また、そこに来られた方には非常に好評だったということがありますし、移住交流の事業としてみれば、来年度に向けた、いつもやっている対面の移住セミナーじゃなくて、町独自のオンラインセミナーというのを開催するという予定になっております。また、今年と来年度で移住・定住者向けの動画を何本か作成しまして、デジタル媒体でのPRに努めていくというふうには、今計画をしているところです。

とにかく、今できるものやっけていくということで、急に大きなものを目指してやっけていくということになると、なかなか進まないというのが現実にありますので、そういった部分ではできるところから進めていきたいというのが今の考え方でございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） その意味で、やはりネタがないと取材にもつながらないと思うんですね。そのネタづくりとしては、山ノ内の利点、山ノ内に住むというメリットとしては、やはり温泉が一つ大きなメリットじゃないかなと思うんですね。そういう意味で、温泉つきの分譲住宅とか、町営住宅に例えば、外湯とセットにするとか、楓の湯の年間パスポートというのがあるのか分からないですが、そういった利用券をつけるという形で移住・定住の促進ということではできないでしょうか。

議長（高山祐一君） 移住交流推進室長。

移住交流推進室長（小林広行君） お答えいたします。

今、議員がおっしゃられたものをやるということは、可能性としてはないわけじゃないというふうに思っているんですけども、果たして優先順位としてどういうやり方がいいのかというのは、非常に難しいという部分だと思っております。現在も各種補助金等もメニューとして用意されているわけでございます。他の市町村との比較でもかなり多くの移住、あるいは若者定住、そういったものについての補助金制度というのは充実している、今の状況だというふうに思っております。

そんな中で、まずそういった補助金を使っていただいて、町のよさ、先ほど、議員がおっしゃられましたけれども、温泉だけじゃなくて、自然環境も非常にいいですし、果物やそういった食べ物も非常にいいですよということのPR、これを真剣にやっけていって、どういう人の動きが起きてくるか、これをまず確認しながら進めていくということが重要だというふうに現時点で考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 補助金とかは必要十分条件であれば十分条件で、あればあっただけいいと、だけれども、まずは目的となる自然もいいと思いますし、そういった食もいいと思うんですけ

れども、野沢とかもありますけれども、山ノ内じゃなきゃいけないとか、山ノ内らしさとしてのメリットをどんどん出していく、こちらの必要条件というんですかね、最初にまずそれ目的があって、それを今度やっていく上で、補助金とかで大分サポートしてくれるという仕組みだと思っんですね。だから、まずはここへ来る意味、山ノ内じゃなきゃいけない理由をしっかりとアピールしていただきたいというふうに思います。

それでは、次の教育問題のほうにちょっと入りたいと思います。

1校統合、何のためにやるのかということで、よりよい環境づくりということなんですが、適正水準、適正規模の適正配置、この辺の話で、20人から30人が適正規模で、2学級以上にするということを掲げておられると思うんですけれども、20人から30人の規模の学級をつくることと、2学級以上にするのと、どっちを優先されますかね。例えば、これが30人切ってきて、クラスを15人、15人に割るのか、それともやっぱり30人のその規模のほうを優先するのか、どっちのほうが大事だと思われていますか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

今、地元のほうで説明させていただいています基本方針案等でも、今、議員さんのほうからお話があったとおりでございます。1学級当たりの児童数は20人から30人が望ましい、また、1学年当たりの学級数は2学級以上が望ましいということでご説明をさせていただいております。また、適正配置については、この適正規模にするために、一応こういう適正配置をしているほうがいいんじゃないかということで、3校を1校統合にするという、そういう方針で進めさせていただいているところでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） このままもし子供の数が減っていったときに、本当にこの30人切ってきたら、2クラスを取るのか、20人から30人のほうを取るのか困っちゃうと思うんですけれども、そのときはどうするんですか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

この20人から30人は、確実にこれじゃなくちゃいけないという数字ではございませんので、国・県のほうの各クラスの基準等もございします。今、県のほうでは、1クラス30人学級ということで、1クラスは35人規模ということになっておりますので、仮にもしかしたら20人を欠けるクラスが出てくるかもしれないですし、35人以上になれば2クラス、また、35人以下であれば、マックスが35人というふうな、そういうクラス編制にはなっております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 人数とかクラスは、私はやっぱりこれが手段だと思っんですね、目的では

なくて。だから、やはりどんな人材づくりをしたいのか、どんな教育をしていくのかが先で、ユネスコスクールとかE S Dとかも、やはりこれもどちらかという、目的というよりも手段というか、形から入っているように思えてしまうんですね。ですので、まず、本当に、先ほど生きる力という話もありましたけれども、具体的にどんな子供に育ててほしいのか、どんな大人をつくっていくのかというところは、もう少し具体的にお話しいただけますでしょうか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

今、町では、このユネスコエコパーク内にあるユネスコスクールとしてE S Dに取り組んでおるところでございます。今までは各学校それぞれE S Dに取り組むということで進めてきたんですけれども、昨年からは、山ノ内のE S Dはどういうふうにあるべきかということで、一応、町としての目標を定めたもので、各学校共通した認識で今、取り組んでいただいております。

生きる力を育てるためにということですが、まずは環境学習、それからふるさと学習等でふるさと意識の醸成や地域のよさを教える、それから、地域の課題、それから地域への働きかけを行うことで山ノ内町の持続的発展につなげていきたい、そんなことから、小学校の頃には原体験を中心とした学習ということで、町の中で地域のよさに浸る学習を行っていき、ここにはスキー教室とか、地域探検とかがございますけれども、その後は、価値と課題を発見する活動ということで、山ノ内についてよく知るといふようなことで、志賀高原の研修旅行ですとか、あとはリンゴ栽培、米作り、そんなような活動もしております。

それからまた、高学年になってきますと、今度いろいろ調べたことを、山ノ内のために何ができるんだろうということの中で、発信・提案・提言する活動、それから、それを過ぎて今度、山ノ内とともにということ、協働し改善する活動というような流れに持っていきたいということでございます。

先ほど申しました原体験を中心とした活動から、課題解決を中心とした学習へ発展させていくことで、生きる力、このほうをつけさせていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） 地域のよさを知ること、やっぱりUターンを考えてもすごく大事なことだと思うんですね。課題解決する力とかというのは、確かにそういったことについていくのかもしれないんですけれども、山ノ内で育つということの価値というか、やっぱり教育理念というんですかね、そういうのがもう少し具体的にあるほうがいいなというふうに思うんですね。

私の考えとしては、一つはやりたいことよりやるべきことを優先できる、そういう人材づくり。以前、長野にある会社の社長さんが言っていた言葉があって、中野市以北の高校の卒業生たちはとてもいいと、中野市より南は駄目なんだと言っていて、それは何かというと、中野市より北の生徒さんたちはよく働くと、何でかということ、冬に雪が降るからだろうと言っていた

んですね。それは、雪かきをする文化で育った子供たちというのは、面倒なことでもやってくれと、例えば、そういうのなんかも一つかもしれないんですが、やるべきこととか、そういう面倒でもチャレンジするとか、大変でもやり切ると、こういう力というのはすごく大事だし、この雪、冬、それが原因かは分からないですけども、そういう環境というのは、一つ教育にも使えるんだなということが分かったんですね。

それともう一つは、私、感情と行動を分けるというのは大事だと思っています。かっとなっても殴っちゃ駄目だよとか、いらっとしたからといって態度に出しちゃいけないとか、こういうのはすごく大事なことだと思うんですね。これは保育の領域になるんですけども、セカンドステップとかではそういうのを教えているはずなんですよ。それをせっかくやっているのに、教育、小学校とか上がってくるとなくなっていっちゃうんじゃないんですし、そういうのをより育てていくという意味で、そういったどんな大人にしていくか、どういう子供たちを育てていくかという、その理念を持って進めていくことが大事なような気がするんですけども、教育長、その辺はどう思われますか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

生きる力を育てるには、知・徳・体のバランスの取れた力が必要だというふうにも言われております。確かな学力、それから豊かな人間性、それから健康、体力等も必要になってくるということでございまして、先日、小学生のE S Dの交流会等もございましたけれども、町の子供たちは自ら課題を見つけて、自らその場に出向き、体験、または実験等をし、それをまた皆さんに発表する、大変いい活動をしてきているんじゃないかなというふうに私は思っております。また、今後ともこのE S Dの活動が発展できるようにしていくことで、これが当町のまた特色というふうになって、これをまた伸ばしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） そういったビジョンというのは非常に大事ですし、それが成果に出ているというのをアピールできれば、これが山ノ内で子育てしようというふうに思う人が増えてくれることが移住・定住にもつながると思うんですね。やはり従来の教育ですと、競争や比較によって、どちらかという教育されてきちゃっているところがあるんじゃないかなと思うんですね。それが結果主義の弊害というふうにも捉えているんですけども、小規模の教室とか、小規模の学級だと、そういった部分が、もしかしたらですよ、克服できるかもしれないんですが、そういう意味で、まずどういう子供たちを育てていくかという中から形態を考えていく必要があると思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

どういう子を育てるかということについては、答弁で申し上げましたとおりに、次世代を担

う子供の生きる力を育む教育を充実させていくというのが一番の柱になってくると思います。あと、子供たちについては、信州のESDコンソーシアム等でも、これからまた冬場にそういうところへ出向いてまた発信をしていく予定もございますし、また、明日たまたま北陸のESDコンソーシアムというのがございまして、そこで、長野県の中で当町の取組を紹介してもらいたいというようなことがございまして、先日行いました3小学区のESD交流会の様子等も発表させてもらおう、そんなような予定にしております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） ちょっと時間が来てしまいましたので、まとめたいと思います。

今日、2つのテーマを話したんですが、どちらにしても、このコロナを機に町が変わっていかなくちゃいけないというふうに思っています。人口減少というのは、日本全体で減少しているからしょうがないという観点では見てほしくないと思っています。人口減少していても、その中でも維持している自治体もあるし、増加している自治体もあります。つまり、その町が選ばれているのかという指標そのものだと思っているんですね。

私は自治体にとっての人口というのは、企業で言う売上げとか、お客様の数と同じで、コロナ禍でも伸ばしている旅館ってあるんですよ。ですので、人口減少だからということではないと思わないでほしいですし、人口が維持できれば1校統合の話もなくなるんですよ。そういった意味で、人口を維持、増やしていくためには、とにかくにも選ばれる町にならなくちゃいけないというのが今回のテーマなんです。それは、観光ではその魅力づくりですし、教育では子育てを山ノ内での意味です。そのための伝え方とか他市町村との違いの出し方を真剣に検討していただきたいというふうに思います。

そのあたりを町長と副町長のお二方にお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今それぞれ湯本議員の持論をいろいろお聞きしました。実は先週も、私、東京へ行ってふるさと回帰センターの理事長、事務局長とお会いしてきて、移住・定住をどう進めていくかということも懇談させていただいたり、それから、環境省へ寄って、いろんな国立公園の中の上質化事業、いろんなことを中井事務次官、それから新しく局長替わりしましたので、局長さん、課長といろいろ意見交換してきました。

また、来週も実はABMORIの来年度の打合せもありますので、上京してANA総研と来年のONSEN・ガストロノミーの打合せ、そして環境省へ寄ったり、いろんなことをしながら、ただ、残念ながらANAとJNTO、日本観光振興協会はスケジュール的に来週の私のスケジュールには合わないということで、ちょっとそれはまた追って出かけることにさせていただきますけれども、いろんな情報収集しながら、また、そういった皆さんのいろんな補助制度、アイデア、そういったことをお聞きして、この町の中で取り入れるものを取り入れていきたいなというふうにも思っております。

非常にそういう意味では、山ノ内町というのはまだ魅力のあるものもたくさんございますけれども、十分生かしているかどうかという、なかなか生かしていない部分があります。特に山ノ内町の場合には、目的を1つにすればいいということもありますけれども、志賀高原、湯田中・渋温泉、北志賀高原という3つのそれぞれ魅力の違った観光地がございますので、これをやっぱり十分アピールしていきたいなというふうにも思っておりますし、ONSEN・ガストロノミーも正直言って、旅行会社からオファーがあります。ぜひツアーを組ませてくれということですが、今回は誠に申し訳ないけれども、こういうことでコロナだから県内に限定していると、多分、県外へ開放すれば、旅行会社がツアーを組んでくれることはもう100%間違いないというふうに思っておりますし、また、それがANA総研で考えているやり方ですから、この地域を元気にさせていきたいということになっておりますし、いずれにせよ、今そういった中で、観光庁のほうについても今年7月、長官が替わりました。

去年もスノーリゾートの補助金を志賀高原の各リフト会社が50%補助で、あと残り自分たちが50%ということで、観光庁のほうの補助金をいただいてきましたので、それを蒲生長官にもいろいろお話ししたり、お願いしたりして、また来年もぜひ頑張ってくれということをおっしゃって、白馬と野沢と山ノ内と、1つだけじゃなくて、知事の意向はこの3つをどうしても観光庁の事業に入れて、何とか老朽化施設、それから地域の上質化、それがひいては誘客、長野県の観光振興にしたいということが知事の強い要望でございますので、3人が連携しながら、今そういうふうに行っていて、新しい和田長官と行き会いたいということで行ったんですけども、ご承知のようにまだコロナが駄目だと、ようやくいいなと思ったら、内閣が替わり、新しい選挙ということで、ちょっと機を逸しているということもありますけれども、いずれにせよ、近々、近々って年内はちょっと無理だろうと思っておりますけれども、年明けたら3者でまた上京して、そういったことをお願いしながら、できるだけ地域の活性化にしていきたいし、いずれにせよ、行政ですから、何をやればいいのかというのはございません。

福祉もあれば観光もあれば教育もある。そういったことを総合的にやるのが行政でございますので、それらを総合的にやりながら、この町の住民の皆さんが安心・安全でお住まいいただけるような、そういう施策、そして、子育てがしやすい施策、そういったことをしたり、教育の環境を整えていくというのが行政の責務でございますので、これからも、実施計画がこの間、ご報告させていただきましたけれども、12月は予算編成でございますので、また、私も各町村長と一緒に東京へ行って、地元の選出国會議員、各省庁を回ってきましたし、これからまた、上京して、同じことをまた繰り返していかざるを得ないなというふうに思っておりますし、それはまあ、山ノ内だけのこともありますけれども、長野県全体のことも含めて、今、対応している最中でございますので、精いっぱい行政としての責務を果たしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 増田副町長。

副町長（増田隆志君） 町長の後でちょっと答えづらいのですが、ご指名でございますので、お話をさせていただければと思いますけれども、確かに人口減少、これはもう日本全体が人口減少ですので、これはある意味、そういうものとして受け入れないと、それはそれで間違いになってしまうんだと思うんですね。人口が増えるという右肩上がりの計画を私も公務員になって初期の頃は必ず書いていましたが、それを前提としてやると、それはそれで誤謬に陥る、ただ、その一方で、議員おっしゃるようにその中でも人が集まるところには集まる、一定規模以上のところ、山ノ内もそうかもしれないんですが、やはり一定規模以上の人が減っていくと、それまで維持していた社会ですとか、経済のシステムですとか、そういったものが立ち行かなくなってしまって、がらがらと人がまた減っていくという加速化するところにあります。

実際、人口減少社会の中で、国の施策も若干そういうところがあるんですが、地域に中核市を、中核的な地点を取って、そこを人口のダムにしようみたいな考え方が一つありますけれども、これはやはり、それはそれでありだと思えますが、やはり議員も言われたように、山ノ内町が山ノ内町の個性というものをしっかりと磨いて出していくというのが非常に大事だと思います。

観光について言えば、私が申し上げるまでもないと思いますけれども、自然であったり、温泉であったり、それから、自然空間、極めて上質なリゾート空間というのと、極めて上質な温泉場というものを空間として、あるいは時間としてつくっていくと、景観も含めてですね、という営みが山ノ内にとっても、これからまたさらに必要なのかなと思っております。

それから、移住・定住について言えば、答弁もございました、ご質問のとおりだと思いますけれども、例えば、箕輪町なんかは移住者が多いんですけれども、あそこはいろいろ工場立地が優れているという有利な点もあるんですが、子育てが非常に強いというイメージが、定評が実はございます。実際、そういったところを見ると、ホームページなんか見ると、国の施策なんかもしっかり書いてあって、オリジナルの施策だけではないですけども、発出の仕方がうまいというのも事実です。今日のSNSの時代ですから、そういったものが風評として、いい風評として広がっていくということもありますので、議員自身もご指摘のように、町長もお答えがありましたように、山ノ内町としてしっかりしたい施策も持っていますので、分かりやすく発出していくということかと思っています。

教育については、先ほど議論のあったとおりだと思います。せっかくですので一言言わせていただきますと、私も地域に役立つ人間を育てると、これは非常に大事だと思うんですが、もう一つ、反対側の言葉として、これから先、いやでも応でもグローバル社会の中に出ていかなければいけないし、先が見えない子供たちが、自分自身の夢を、あるいは自分自身の力を実現するための後押しをしてやる、そういった観点と両方の学校づくりなのかなと、その中で適正な学校環境をつくっていくというのも、その移住・定住の中にも非常に重要な要素かと思うところなんです。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

4番（湯本晴彦君） これで終わりにしますが、時代のキーワードは高付加価値化、デジタル、持続可能ですので、ぜひこれを機会に変えていきましょう。

以上です。

議長（高山祐一君） 4番 湯本晴彦君の質問を終わります。

議長（高山祐一君） 以上をもって、本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

（散 会）

（午後 2時16分）